

2. 人口・家族計画分野の指標

a. 自宅分娩と施設分娩の比率

伝統的助産婦（TBA）は全国に約10万人いる（州別の内訳は表73を参照）が、この伝統的助産婦が出産の80%に立合うと報告されている（1984年の数字）。

1985年8月から1986年5月にかけて保健省が実施した家庭保健調査によると、妊娠検診の受診率は48.7%であった。表74参照。

最も高い受診率はジョグジャカルタの86.2%で、次いで北スラウエシの61.3%、3番目はバリで58.5%であった。1番低いのは西カリマンタンで35.2%である。

一方、妊娠検診をした医師、助産婦、研修を受けた伝統的助産婦、未研修の伝統的助産婦（TBA）の中で、助産婦が圧倒的に高い比率を占めている。全国平均では、検診を受けた人の73%が助産婦による検診を受けている。バリにおいてはなんと91.6%もの検診が助産婦によるものである。医師による検診率が高いのは北スラウエシで25.9%。研修済伝統的助産婦による検診率が高いのは西ヌサテンガラで18.6%である。未研修伝統的助産婦による検診率が高い西ヌサテンガラは20.4%である。

自宅分娩と施設分娩の比率については、医師と助産婦による出産立会を施設分娩と仮定すると、1980年においては41.7%が施設分娩で58.3%が自宅分娩（56.2%が伝統的助産婦で2.1%がその他）だった。1985年には施設分娩が30.8%にと低下して、自宅分娩が69.2%にと増大した。表76参照。

州別による出産立会者別出産数の割合で見ると（表77参照）、医師及び助産婦による立会割合が高いのはジョグジャカルタで53.6%、次いで北スラウエシの47.3%、3番目がバリの46.2%である。1番低いのは西カリマンタンの13.4%である。

医師の立会割合が高いのは北スラウエシで8.6%。低いのは西ヌサテンガラの0.1%。助産婦の立会割合が高いのはジョグジャカルタで47.5%であった。低いのは西カリマンタンの12.6%。研修済伝統的助産婦による立会割合が高いのは西ヌサテンガラで31.4%で、低いのはバリの9.2%。未研修伝統的助産婦による立会割合が多いのは西カリマンタンで66.7%、低いのはバリで22.2%であった。

表73 州別による伝統的助産婦の分布及び未研修者数の分布(1983年)

州	伝 統 的 助 産 婦		
	総 計	未研修者数	未 研 修 率
1. アチェ	1,875	317	17
2. 北スマトラ	4,004	1,274	32
3. 西スマトラ	3,189	1,350	42
4. リアウ	1,591	195	12
5. ジャンビ	1,180	474	40
6. 南スマトラ	2,491	1,561	63
7. ブンクル	1,470	741	50
8. ランボン	3,253	1,696	52
9. ジャカルタ	1,118	467	42
10. 西ジャワ	15,695	5,071	32
11. 中部ジャワ	21,871	4,214	19
12. ジョグジャカルタ	1,885	238	13
13. 東ジャワ	18,524	4,866	26
14. バリ	646	—	0
15. 西ヌサテンガラ	3,306	1,091	33
16. 東ヌサテンガラ	1,219	—	0
17. 東チモール	不 明	不 明	不 明
18. 西カリマンタン	2,319	1,046	45
19. 中部カリマンタン	959	141	15
20. 南カリマンタン	1,517	778	51
21. 東カリマンタン	1,267	281	22
22. 北スラウエシ	2,254	858	38
23. 中部スラウエシ	1,506	56	4
24. 南スラウエシ	5,898	1,366	23
25. 東南スラウエシ	1,939	287	15
26. マルク	876	204	23
27. イリアン・ジャワ	815	—	0
総 計	102,767	28,572	28

出所：保健省

表74 1985年のサンプル調査による妊娠検診率(%)
及び妊娠検診実施者の比率(%)

	州							総計
	ジョグジャカルタ	バリ	北スラウエン	ブントク	西カリマンタン	マルク	西ヌサテングラ	
1. 妊娠検診								
a) 妊婦検診率	86.2	58.5	61.3	58.0	35.2	36.4	38.7	48.7
b) 妊娠未診率	13.8	41.5	38.7	42.0	64.8	63.6	61.3	51.3
総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
サンプル数	253	364	445	536	711	591	667	3,567
2. 妊婦検診実施者の比率								
a) 医師	22.9	6.2	25.9	17.4	9.7	19.0	6.2	15.4
b) 助産婦	76.2	91.6	68.5	75.2	74.7	75.3	54.8	73.1
c) 研修済伝統的助産婦	0.9	0.9	2.6	4.5	6.8	0.8	18.6	5.3
d) 未研修伝統的助産婦	0.0	1.4	2.9	2.9	8.8	4.9	20.4	6.2
総計*	100.0	100.1	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

備考：四捨五入の計算により、総計が100%にならない場合がある。

出所：「1980年家庭保健調査」

表75 妊娠検診受診率(%) (1980年と1985年)

	1980年	1985年
妊娠検診受診率	67.2	48.7
妊娠検診未診率	32.8	51.3
総計	100.0	100.0

出所：「1986年家庭保健調査」

表 7 6 分娩立会者の比率(%) (1980年と1985年)

	1980年	1985年
医師と助産婦	41.7	30.8
伝統的助産婦	56.2	62.3
その他	2.1	6.9
総 計	100.0	100.0

出所：「1986年家庭保健調査」

表 7 7 州別による出産立会者別出生数の割合(%) (1985年)

出産立会者	州								
	ジョグ ジャカ ルタ	バ リ	北スラ ウエシ	ブ ン ク ル	西 カリマ ンタン	マルク	西 ヌサテ ンガラ	平 均	
医 師	6.1	3.5	8.6	2.8	0.8	2.2	0.1	2.9	} 30.8
助 産 婦	47.5	42.7	38.7	34.7	12.6	23.8	15.5	27.9	
研修済伝統的助産婦	22.2	9.2	28.0	12.1	12.3	13.9	31.4	18.4	} 62.3
未研修伝統的助産婦	24.2	22.2	23.6	42.3	66.7	53.0	49.9	43.9	
そ の 他	0.0	22.4	1.1	7.9	7.6	7.1	3.1	6.9	
統 計 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
サ ン プ ル 数	741	877	944	1,234	1,548	1,229	1,411	7,984	

出所：「1986年家庭保健調査」

b. 受胎調節法の内訳

国家家族計画調整委員会が普及している避妊（家族計画）の方法には、IUD、ピル、コンドーム、膣剤、注射、不妊手術（男女）、ノープラント等がある。表78参照。

1987/1988年の新規家族計画実行者が選択した避妊方法で最も多いのはピルで36.0%を占めていた。2番目は注射で33.7%。3番目はIUDで21.9%である。

1987/1988年の継続家族計画実行者の間で最も人気の高いのはピルで50%。2番目はIUDで22.5%。3番目は注射で18.8%である。表78参照。

1969/1970年から1985/1986年の避妊方法別新規家族計画実行者数及び比率については表80を参照。

なお、人工妊娠中絶は非合法であるが、現在中絶を合法化しようという動きがでている。ジャカルタ等の都市では生理規則化（Menstrual regulation）という名目で早期の中絶をしているクリニックがあるといわれているが、その生理規則化した数は不明である。

表 7 8 避妊方法別による新規家族計画実行者の比率(%)
(1986 / 1987 年と 1987 / 1988 年)

年	避妊方法							新規家族計画 実行者数
	IUD	ピル	コンドーム+膣剤	注射	不妊手術及びその他	ノープラント	総計	
1986 / 1987年	18.4	38.3	4.0	36.7	1.8	0.8	100	4,929,008
1987 / 1988年	21.9	36.0	3.4	33.7	2.3	2.7	100	5,185,674

出所：国家家族計画調整委員会

表 7 9 避妊方法別による継続家族計画実行者の比率(%)
(1986 / 1987 年と 1987 / 1988 年)

年	避妊方法							新規家族計画 実行者数
	IUD	ピル	コンドーム+膣剤	注射	不妊手術及びその他	ノープラント	総計	
1986 / 1987年	24.1	48.5	4.4	19.0	3.5	0.5	100	16,680,373
1987 / 1988年	22.5	50.0	3.9	18.8	3.6	1.2	100	18,309,634

出所：国家家族計画調整委員会

表 8 0 避妊方法別新規家族計画実行者数及び比率 (%)
(1969 / 1970 年 - 1985 / 1986 年)

年	避妊方法						合計
	IUD	ピル	コンドーム	膈剤	注射	その他	
1969/1970	29,040 (54.7%)	14,579 (27.5%)	9,484 (17.8%)	—	—	—	53,103 (100%)
1970/1971	76,373 (13.8%)	79,768 (44.0%)	24,916 (13.8%)	—	—	—	181,059 (100%)
1971/1972	212,668 (40.9%)	281,757 (54.3%)	16,296 (3.1%)	8,609 (1.7%)	—	—	519,330 (100%)
1972/1973	380,253 (35.2%)	607,050 (56.3%)	77,418 (7.2%)	14,168 (1.3%)	—	—	1,078,889 (100%)
1973/1974	293,171 (21.4%)	857,700 (62.6%)	210,551 (15.4%)	7,655 (0.6%)	—	—	1,369,077 (100%)
1974/1975	187,153 (11.7%)	1,087,760 (68.3%)	301,094 (18.9%)	2,918 (0.2%)	4,283 (0.3%)	9,683 (0.6%)	1,592,891 (100%)
1975/1976	251,994 (12.6%)	1,330,269 (67.6%)	356,282 (18.1%)	1,955 (0.1%)	11,451 (0.6%)	14,634 (0.7%)	1,966,585 (100%)
1976/1977	400,234 (18.1%)	1,481,703 (66.9%)	279,080 (12.6%)	1,730 (0.1%)	27,536 (1.2%)	22,507 (1.1%)	2,212,790 (100%)
1977/1978	366,619 (16.3%)	1,595,544 (70.9%)	201,053 (8.9%)	1,172 (0.1%)	48,460 (2.2%)	35,620 (1.6%)	2,248,468 (100%)
1978/1979	405,698 (18.3%)	1,524,497 (68.8%)	176,880 (8.0%)	1,374 (0.1%)	67,566 (3.0%)	39,869 (1.8%)	2,215,884 (100%)
1979/1980	398,215 (17.86%)	1,524,497 (69.55%)	167,701 (7.52%)	2,740 (0.12%)	64,519 (2.89%)	45,685 (2.05%)	2,229,791 (100%)
1980/1981	496,846 (16.28%)	2,120,854 (69.51%)	264,306 (8.66%)	4,909 (0.16%)	112,081 (3.67%)	52,298 (1.71%)	3,051,244 (100%)
1981/1982	596,784 (20.11%)	1,908,551 (64.33%)	165,915 (5.59%)	4,455 (0.15%)	227,731 (7.67%)	63,461 (2.14%)	2,966,897 (100%)
1982/1983	892,477 (22.97%)	2,055,260 (52.90%)	182,412 (4.67%)	5,815 (0.15%)	660,056 (16.99%)	89,456 (2.30%)	3,885,476 (100%)
1983/1984	1,424,544 (27.15%)	2,316,179 (44.15%)	167,825 (3.20%)	1,699 (0.08%)	1,225,984 (23.37%)	1,099,953 (2.10%)	5,246,184 (100%)
1984/1985	979,862 (24.1%)	1,708,013 (41.9%)	136,612 (3.4%)	—	1,157,313 (28.4%)	90,970 (2.2%)	4,072,779 (100%)
1985/1986	1,131,392 (22.3%)	2,054,522 (40.5%)	164,411 (3.2%)	—	1,609,533 (31.8%)	107,855 (2.1%)	5,067,713 (100%)

出所：国家家族計画調整委員会

3. 人口家族計画分野の実施体制

a. 政府関連機関の各々の役割と相互関連レベル別

国家家族計画プログラムは、大統領が管理及び執行の全面的責任と権限を有している。しかし州では州知事が、県（市）では県知事（市長）が、郡では郡長が、村では村長がそれぞれの行政管轄区域における家族計画プログラムを管理する職務上の責任を有している。

一方、国家家族計画調整委員会は各々の行政レベルにおいて政府機関や公益法人等の非政府機関（NGO）が実施している家族計画プログラムの調整を行っている。図13参照。

家族計画プログラムは学際的で、多くの領域にまたがっており、保健省、情報省、内務省、宗教省、社会福祉省、労働省、移住省、農業省、教育文化省等の省及びインドネシア家族計画協会、モハマディカ（回教団体）、インドネシア教会審議会、インドネシア福祉財団、クスマ・ブアナ財団等のNGO、それに地域団体等が各々の専門領域での家族計画推進に積極的に当たっている。これらの機関・団体等は実施団体と呼ばれている。

国家家族計画調整委員会は、調整機関として、限られた経営資源を最高限に活用するために、各実施団体の長所・特性等を考慮して、資金、機材、避妊具等を各実施団体に適切に配分している。

さらに保健省を含むすべての実施団体は、中央レベルから村レベルまでのそれぞれの行政レベルにおける家族計画調整委員会が出した訓令ないし実施に関する技術指導に基づいた活動だけを執行できるのである。例えば、家族計画の普及方法は、全国的に承認されている一般的なガイドラインや規則にしたがいながらも、地方の状況や状態に基づいて州及び県それに郡の国家家族計画調整委員会がデザインして、各々のレベルの実務団体にその決定を通知し、各実施団体はこの普及方法のガイドラインに沿った普及をするわけである。

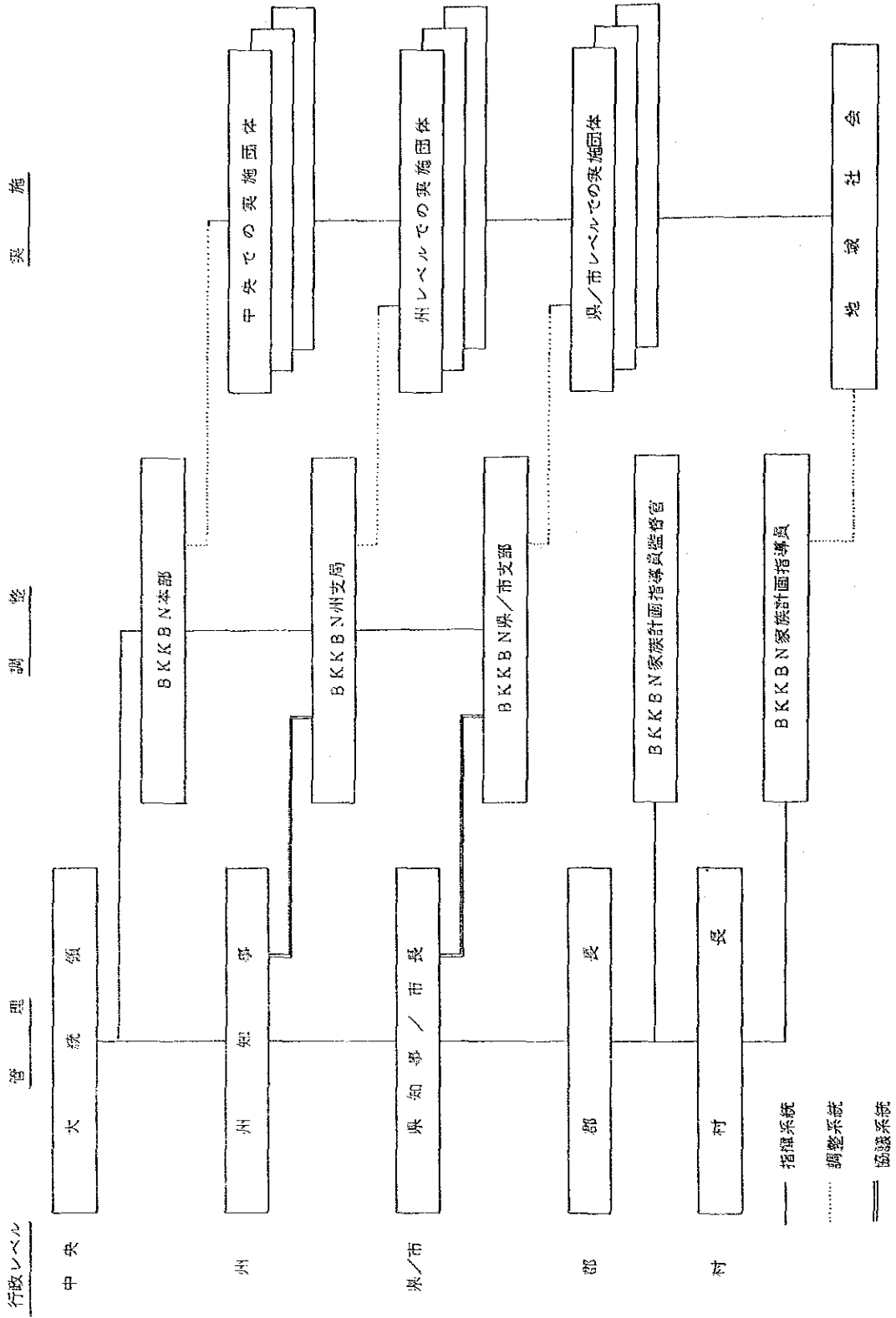
こうした調整業務の他に国家家族計画調整委員会は、調整の業務を遂行していく上で、家族計画プログラムの企画と指令と監視それに成果の評価をする職務も果たしている。

なお、セクター間の協力についてはすでに記述のように多数の政府機関が国家家族計画調整委員会の調整の下で、実施団体として相互協力しながら活躍をしている。

保健省と国家家族計画調整委員会間のフィールドでの協力の一例としては、1984年に両者がサインした覚え書きに基づいて実施されている統合家族計画保健サービスプログラム（KB/KES）がある。ポシアンドウ（統合保健サービス支所）における月に1回の家族計画、栄養、予防接種、経口補水療法、母子保健のサービスの運営については保健省が責任を有しており、保健情報の開発とボランティアへの研修それに体重計

等の機材の供与も行っている。一方、国家家族計画調整委員会は、住民、特に母親等への広報教育活動及び5つの保健サービス利用の動機づけを行っている。

図 13 国家家族計画プログラムの行政レベル別における機能的管理説明図



b. NGOの役割と政府機関との関係

(1) NGOの役割

人口・家族計画分野で活躍するNGOは20余ある。その中で主なものにインドネシア家族計画協会（IPPA）、クスマ・ブアナ財団（YKB）、インドネシア福祉財団（YIS）等がある。

NGOの役割として最大なのはパイオニアとしての活動である。1950年代の政府が人口増加政策を取っていた時に、インドネシア家族計画協会は母子保健サービスの一環として家族計画に関する情報とサービスを提供し始めた。家族計画運動を始めたのはインドネシア家族計画協会である。当時の政治情勢により家族計画サービスは国民に広く行き渡るものではなく、避妊具・薬品等の入手も十分ではなかった時代に母子保健の観点から家族計画の推進に着手したのである。

1967年、インドネシア家族計画協会の総会は、母子保健とインテグレートした家族計画のコンセプトがインドネシア国民に十分に受け入れられているというフィードバックに基づいて、「今や全国的に家族計画プログラムを普及させることが適切な時期である」と政府に勧告をした。

その結果として、1968年に半官半民組織の国家家族計画院（LKBN）が設立された。1970年に国家家族計画院が発展解消して、大統領に直接責任を有する国家家族計画調整委員会（BKKBN）が設立されて本格的に家族計画プログラムが全国的に展開されるようになった。

今日においても、NGOは多様化する国民のニーズに答えるためにパイオニア的プログラムの開発・推進に積極的に貢献している。さらに政府組織では十分に対応できないサービス（例えば、政府のクリニックが終了後の夕方のサービス、有料だが質の高いサービス、プライバシー等を尊重したサービス等）等の実施にも力を入れて好評を得ている。

(2) 連絡調整

国家家族計画調整委員会の下で家族計画プログラムの実施機関の一つとして、独自の予算及び国家家族計画調整委員会の補助金それに保健省等からの委託金で種々の仕事を実施している。

1983年には人口家族計画分野の活動に関心がありプログラムを推進していたNGOの上部団体としてインドネシア人口問題NGOフォーラム（FISKA）が結成されて当該分野のNGO全体の情報交換のフォーラムとしてさらにクリアリング・ハウスとして活動をしている。

(3) 予算配分

1987年のインドネシア家族計画協会の例で見ると総収入26億3,281万ドル

のうちの12.4%に相当する3億2,471万ルピアを政府からの補助金として受領している。国際家族計画連盟（IPPF）からは32億4,719万ルピア（収入全体の53.4%）の補助金を得ている。注目すべきは収入の27.2%に相当する4億3,436万ルピアを家族計画クリニックの診療料金を始めとする有料サービス及び募金活動等により稼ぎ、財立自立化に向けて歩んでいることである。

インドネシア家族計画協会の推進しているプログラムは5つの戦略に区分けできる。予算面から見ると最大のウェイトを占めるのは総合家族計画サービス戦略で、プログラム支出総額16億4,964万ルピア（プログラム支援費用と管理・総務経費を除いた額）の34.2%が同戦略の下の各種プロジェクトの実施のために使用された。2番目がプログラム運営能力向上戦略で12.3%、3番目は家族生活教育戦略で21.7%、4番目が人口家族計画を推進しているNGOの強化戦略で12.5%、5番目が地域開発とインテグレートした人口家族計画戦略で19.3%を占めている。

(4) 人的交流

NGOと政府との人的交流は限定されているが強いつながりがある。インドネシア家族計画協会の例でいえば、本部の会長であるスジプト・ウイロサルヨ氏は中央統計局の副長官である。副会長のサルナント氏は元国家家族計画調整委員会副長官である。本部の理事のみならず21の支部の理事にも保健省等の現役官僚が多数参加している。

c. 外国援助の動向

(1) 実施プロジェクトの特色

インドネシアには数多くの国際機関、政府機関が援助をしているが、その援助により実施されているプロジェクトの特色は次のとおりである。

1) 世界銀行

事務所及び研修センターそれに車輛と通信機器等のハード面の整備。家族計画指導教官（講師）の研修及び研修奨学金の供与。

2) 国連人口基金

管理能力強化から生物医学調査、女性の人口と開発計画における地位向上、青少年による青少年のための家庭生活教育と幅の広い活動に支援。

3) 世界保健機関

出生力変化の行動・社会的決定要因に関する調査。

4) 国連児童基金（ユニセフ）

5歳以下児童の生存開発に関する保健サービスの開発・強化。

5) アジア開発銀行

既存の病院紹介（referral）システムの運営の改善。準医療従事者の養成。

医療従事者の職場研修。

6) 米国国際開発庁

避妊具・薬品の商業販売。自発的不妊手術サービス。農村における家族計画サービス（ポシアンドウにおける統合保健サービスを含む）。

7) オランダ

低量ピル製造。副収入作り活動の開発。

8) 海外経済協力基金

コンドーム工場の建設及び工場の生産性向上管理。

9) 国際家族計画連盟

革新的プロジェクトを開発・推進するインドネシア家族計画協会への支援。

10) 家族計画国際協力財団

学校保健プログラム（寄生虫予防を中心）の推進を通じて、住民に母子保健及び家族計画に対する関心と理解を高めて、自助努力による健康作り運動を促すインテグレーション・プロジェクトの開発・強化。

11) 児童救済連盟

伝統的助産婦（TBA）に近代的出産介助技術及び衛生的処置、それに産前の妊婦健康管理と産後の母子健康管理の指導。

(2) 援助機関の連絡事務所・連絡員

下記にジャカルタに連絡（駐在）事務所がある援助機関の連絡員（代表）及び住所を列挙する。

援助機関名	連絡員	住所
1. 国連人口基金	Mrs. NGOC UYEN LUONG 所長	国連ビル内 Jalan M. H. Thamrin 14 Jakarta
2. 世界保健機関	Dr. S. Khanna 所長	国連ビル内 Jalan M. H. Thamrin 14 Jakarta
3. 国連児童基金	Mr. Malcolm Kennedy 所長	Wisma Metropolitan II Lt. 10-11 JL. Jend Sudirman Jakarta
4. アジア開発銀行	Mr. Richard M. Breadly 所長	Gedung Danareksa JL. Merdeka Selaan
5. 米国国際開発庁	Mr. David Meriil 所長	JL. Merdeka Selatan No 1 - 3
6. オランダ	Mr. G. J. Van Rinsam 一等書記官	J. HR. Rasuna Said Kav. 8-3

援助機関名	連絡員	住 所
7. 海外経済協力基金	山本 海徳所長	Summitmas Tower 6F JL. Jenderal Sudirman Kav. 61-62 Jakarta Selatan
8. 国際協力事業団	北野 康夫所長	Jalan M. H. Thamrin 59 Jakarta

(3) 援助調整会議

人口家族計画分野における援助調整会議は存在していないが、世銀や国連人口基金等との国連機関と米国国際開発庁は、通常的に情報交換をして、援助の重複がないように配慮してきている。

Ⅲ－５ 現行の人口・家族計画プロジェクトの一覧表

国家家族計画調整委員会では、人口・家族計画プログラムを次のように大きく分類している。

- (1) 広報教育活動（ I E C ）
- (2) 避妊具・薬品サービス
- (3) 住民参加
- (4) 統合事業サービス
 - 1) 母子福祉改善プログラム
 - 2) 家族計画実行者家庭の収入増強プログラム
 - 3) 家族計画実行者とその子供に長期的な保証を供与するプログラム
 - 4) 住民に地域開発を奨励するプログラム
- (5) 自立した家族計画
- (6) 調査・研究
- (7) 研 修

上記の分類によって、現行の主な人口家族計画プロジェクトを援助機関別によって整理した。国連人口基金のプロジェクトは表 8 1 に、世界銀行のプロジェクトは表 8 2、米国国際開発庁のプロジェクトは表 8 3 にまとめた。

表81 第5次5ヶ年計画中の国連人口基金支援によるプロジェクトの分類

№	プロジェクト(プログラム)名	プロジェクト型		実施地域
		内容	目的	
1	BKKBNの管理能力強化	研修	単独	BKKBN本部、支局等
2	外領における家族計画サービスの強化	避妊具・薬品サービス	単独	イリアン・ジャワ、東チモール、東ヌサテンガラ、マルク
3	家族計画のオペレーション・リサーチと評価の強化	調査・研究	単独	不明
4	生物医学調査と評価の強化	調査・研究	単独	不明
5	団体における家族計画サービスの強化	避妊具・薬品サービス	単独	西カリマンタン、東カリマンタン、南スマトラ、ランポン、西スマトラ、南スマトラ、リアウ、ジャカルタ、バンドン、スラバヤ、メダン
6	特定目標グループを対象とした広報サービスプログラム	広報教育	単独	不明
7	人口・家族計画教育	広報教育	単独	不明
8	人口と開発計画における女性の地位向上	統合事業サービス	複合	不明
9	青年による青年のための家族生活教育	広報教育	単独	不明

出所：国家家族計画調整委員会企画部

表 8 2 第 5 次 5 ヶ年計画中の世界銀行支援によるプロジェクトの分類

No	プロジェクト(プログラム)名	プロジェクト型		実施地域
		内 容	目 的	
1	開発移住地における統合された保健家族計画	統合事業サービス	複 合	16州における開発移住地
2	特定目標グループへの広報サービス	広報教育	単 独	ジャカルタ、外領地
3	青年組織を通じた家族計画教育	広報教育	単 独	不 明
4	遠隔地における家族計画臨床サービスの改善	避妊具・薬品サービス	単 独	不 明
5	妊娠出産を安全にするための家族計画への女性の参加促進	住民参加と統合事業サービス	複 合	不 明
6	団体における家族計画サービス	避妊具・薬品サービス	単 独	不 明
7	スラム地区における家族計画サービスの拡大	避妊具・薬品サービスと統合事業サービス	複 合	不 明
8	人材育成	研 修	単 独	不 明
9	調査開発能力の強化	研修と調査・研究	単 独	不 明
10	家族計画プログラムの実施体制強化・改善	機材供与及び施設建設	単 独	全 国

出所：国家家族計画調整委員会企画部

表 8 3 第 5 次 5 年計画中の米国国際開発庁の支援によるプロジェクトの分類

No	プロジェクト(プログラム)名	プロジェクト型		実施地域
		内 容	目 的	
1	自立した家族計画運動の推進	広報教育	単 独	ジャカルタ、スラバヤ、 バンドン、メダン等
2	民間による家族計画サービス	自立した家族 計画	単 独	ジャカルタ、スラバヤ、 バンドン、メダン等
3	長期的効力がある避妊方法に よる家族計画臨床サービスの 改善	避妊具・薬品 サービス	単 独	未 定
4	地域における避妊具・薬品配 布	避妊具・薬品 サービス	単 独	10州(内訳は未定)

出所 国家家族計画調整委員会企画部

III-6 中部ジャワ州の社会・経済現状

1. 自然状況

中部ジャワ州はジャワ島に位置している。首都はスマラン。北はジャワ海に、南はインド洋に面している。西は西ジャワ州に、南の一部はジョグジャカルタ市に、東は東ジャワ州に接している。面積は3万2,533平方キロメートル。

主な河川には、ブンガワン・ソロ、パマリ、コマル、ツンタング、スラン、プロゴがある。

主な山には、メラピ山(2,911m)、スラマト山(3,428m)、シンドロ山(3,136m)、ロゴジェムバンガン(2,177m)、プラウ山(2,565m)、スンビング山(3,371m)がある。

気候は、多湿の熱帯性気候で平均気温は10.9度から37.3度の間である。湿度は72-82%の間で変化する。

雨量は、年平均2,000mm。

木材には、チークノキ、松、マホガニー等がある。

動物では、イノシシ、クジャク、鹿、野性ニワトリ、黒猿、トラ、ヘビが生息している。

2. 経済概況

a. 概要

中部ジャワ州の主な産業は農業及び卸売と小売それに製造業である。農業は1986年の州民総生産865万ルピアの33.8%を、卸売と小売は18.6%、製造業は14.0%をそれぞれ占めている。表84参照。

各産業の1983年から1986年の成長率を比べて見ると、最大なのは電気・ガス・水道で、139.3%の成長率であった。2番目は製造業で91.7%、3番目は鉱業・採石である。1番低い成長率だったのは住宅保有で、21.7%である。表85参照。

なお、1986年の経済成長率は6.56%で、1人当りの州生産は341,643ルピアであった。同年の主な農業生産高、農園生産高、漁業収穫高、畜産、手工芸品、輸出品目(量)等は次のとおりである。

(1) 農業生産高

・米	702万5,727トン
・トウモロコシ	138万3,645トン
・ピーナッツ	13万379トン
・大豆	17万9,141トン

(2) 農園生産高

・ココナッツ	1万496トン
--------	---------

・ゴム	2万5,707トン
・コーヒー	2,588トン
・カカオ	566トン
・茶	4,194トン

(3) 森林生産高

・ラタン	1万2,000本
・松ヤニ	277トン
・丸木	43万1,234トン
・黒檀	14万7,391トン

(4) 畜産

- ・乳牛
- ・バツファロー
- ・馬
- ・ヤギ
- ・羊
- ・豚

(5) 漁業

・マグロ	50トン
・エビ	7,128トン
・アンチョビー	532トン

(6) 手工芸品

- ・木彫
- ・陶磁器
- ・織物
- ・傘

(7) 輸出

・エビ	2,616トン
・ゴム	1万7,117トン
・コーヒー	4,398トン
・チーク材	1万7,097トン

表84 1983年の市場価格による産業別の
1983年から1986年の中部ジャワ州民総生産

(単位：百万ルピア)

産 業	1983年	1984年	1985年	1986年
1. 農 業	2,431,391.05	2,611,683.71	2,731,095.91	2,895,497.02
1.1 食料作物	1,714,435.65	1,859,227.37	1,928,719.30	2,077,750.29
1.2 非食料作物	269,348.44	315,046.86	325,225.41	327,961.26
1.3 農園作物	212,314.22	217,556.55	229,124.21	234,891.27
1.4 家 畜	117,062.40	114,043.41	118,163.97	120,262.79
1.5 漁 業	118,230.34	105,809.52	129,863.02	134,631.41
2. 鉱業・採石	31,258.95	40,030.92	44,135.38	48,157.19
3. 製 造 業	80,1340.88	93,2732.07	1,049,483.90	1,199,552.76
4. 電気・ガス・水道	34,869.23	39,216.88	48,438.70	62,305.15
5. 建 設	389,881.50	428,690.14	461,337.25	454,290.77
6. 卸売及び小売業	1,407,709.75	1,458,253.72	1,506,706.03	1,590,668.24
7. 運輸・通信	303,365.69	320,800.94	346,159.22	373,709.71
8. 銀行及びその他の財務機関	114,395.25	121,931.53	134,948.00	150,113.01
9. 住宅保有	300,504.18	310,572.02	316,382.82	318,167.39
10. 官 公 庁	923,646.16	1,003,755.08	1,131,100.88	1,189,005.25
11. サービス	228,452.58	246,914.24	263,746.95	278,558.54
州 民 総 生 産	6,966,815.22	7,514,581.25	8,033,565.04	8,560,025.03

出所：中部ジャワ州統計局

表 85 1983年の市場価格を100とした場合
産業別による1983年から1986年の中部ジャワ州民総生産の指標

産 業	1983年	1984年	1985年	1986年
1. 農 業				
1.1 食料作物	100.00	112.62	124.79	148.35
1.2 非食料作物	100.00	113.43	122.41	148.23
1.3 農園作物	100.00	120.62	126.95	146.51
1.4 家 畜	100.00	106.87	125.46	143.42
1.5 林 業	100.00	107.12	155.82	171.77
1.6 漁 業	100.00	98.39	122.44	140.36
2. 鉱業・採石	100.00	138.28	163.95	188.50
3. 製 造 業	100.00	131.81	160.17	191.74
4. 電気・ガス・水道	100.00	146.38	186.54	239.76
5. 建 設	100.00	118.64	132.79	139.28
6. 卸売及び小売業	100.00	113.95	125.67	142.98
7. 運輸・通信	100.00	114.44	128.95	145.62
8. 銀行及びその他の財務機関	100.00	115.01	132.38	156.85
9. 住宅保有	100.00	108.90	115.30	121.67
10. 官 公 庁	100.00	117.26	137.43	153.87
11. サービス	100.00	116.73	130.50	142.56
州 民 総 生 産	100.00	116.42	131.73	151.80

出所：中部ジャワ州統計局

b. 人口構造・人口動態

(1) 県／市別人口とその推移

中央統計局の予測によると1989年の中部ジャワ州の人口は2,864万人である。

中部ジャワ州の1983年から1987年間の県(市)別人口の推移(表86)を見ると、平均では4.8%の増加だが、マイナスになっている県が2つある。1つはマゲラング市で12万3,449人の人口が11万7,481人へと4.8%のマイナスである。もう1つはトガル市で13万3,182人が13万1,967人と0.9%のマイナスである。

増加率の高いのはデマク県で、69万9,502人が76万4,488人へと8.7%増加した。2番目に高い増加率はペマラング県で98万3,659人が105万1,522人へと6.8%の増加である。3番目はチラチャップ県で133万4,438人が142万4,367人へと6.7%の増加を示した。

表 86 県(市)別による中部ジャワ州の人口(1983年-1987年(年末の人口))

県(市)	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1983年- 1987年の 増加率(%)
1. チラチャップ県	1,334,438	1,355,874	1,369,849	1,415,466	1,424,367	6.7
2. バニユマス県	1,266,872	1,281,943	1,295,252	1,313,023	1,324,229	4.5
3. ブルバリンガ県	698,558	708,756	717,073	725,875	732,241	4.8
4. バンジャルネガラ県	706,753	716,472	723,200	738,842	745,995	5.5
5. クブメン県	1,066,201	1,082,321	1,095,985	1,108,324	1,119,823	5.0
6. ブルオレジョ県	702,745	706,654	710,073	712,203	715,069	1.7
7. オノソボ県	618,754	625,513	632,804	640,288	647,414	4.6
8. マゲラン県	956,663	962,605	967,516	983,222	988,995	3.3
9. ボヨラリ県	821,398	831,074	839,934	845,246	852,720	3.8
10. クラテン県	1,124,869	1,138,542	1,149,171	1,154,788	1,161,225	3.2
11. スコハルヨ県	639,712	650,296	659,019	670,725	676,482	5.7
12. オノギリ県	978,985	986,259	991,598	1,000,761	1,006,784	2.8
13. カランガニヤール県	649,336	658,633	667,076	675,341	683,599	5.2
14. スラゲン県	801,127	811,077	820,840	821,041	827,464	3.2
15. グロボガン県	1,067,419	1,083,739	1,103,062	1,117,060	1,132,958	6.1
16. ブロラ県	711,571	716,896	720,538	736,281	739,458	3.9
17. ルンバン県	456,211	459,463	464,830	478,497	482,576	5.7
18. パチ県	1,000,204	1,009,324	1,020,308	1,037,509	1,043,095	4.2
19. クドス県	558,085	566,079	573,334	583,296	590,529	5.8
20. シバラ県	716,916	723,658	731,281	743,696	754,506	5.2
21. デマク県	699,502	711,122	722,615	751,515	760,448	8.7
22. スマラン県	727,431	735,722	740,448	748,769	754,601	3.7
23. トマングン県	564,954	571,628	576,624	584,310	589,340	4.3
24. クンダル県	713,382	722,720	732,810	749,316	757,099	6.1
25. バタン県	550,238	558,021	568,549	576,881	583,897	6.1
26. ブカロンガン県	683,661	692,526	703,516	716,071	725,568	6.1
27. プマラン県	983,659	994,745	1,006,833	1,040,021	1,051,522	6.8
28. トガル県	1,160,476	1,177,977	1,194,339	1,218,275	1,230,385	6.0
29. プレブス県	1,312,849	1,325,805	1,335,718	1,390,230	1,396,302	6.3
30. マゲラン市	123,449	123,421	124,697	118,580	117,481	-4.8
31. スラカルタ市	485,375	492,884	502,156	504,591	508,138	4.6
32. サラティガ市	83,893	84,551	84,651	85,055	85,524	1.9
33. スマラン市	1,072,324	1,086,198	1,096,271	1,107,636	1,112,175	3.7
34. ブカロンガン市	135,073	135,119	135,446	135,636	137,910	2.1
35. トガル市	133,182	133,333	132,448	132,295	131,967	-0.9
総計	26,315,992	26,620,950	26,909,864	27,360,665	27,591,886	4.8

出所：中部ジャワ州統計局

(2) 人口年齢5歳階級別割合の推移

1975年の中部ジャワ州の人口ピラミッド(図14)はひょうたん型または農村型と呼ばれるものである。若い生産年齢人口の流出が多い農村地域では、生産年齢人口に比べて子供と老人が相対的に多く、人口ピラミッドがひょうたん型になるのである。1980年と1985年のデータ(1980年の人口調査及び1985年の中間人口調査)によると、1980年において中部ジャワ州からはネットで289万人が流出している。1985年には若干減少してネットで278万人が流出している。表87参照。

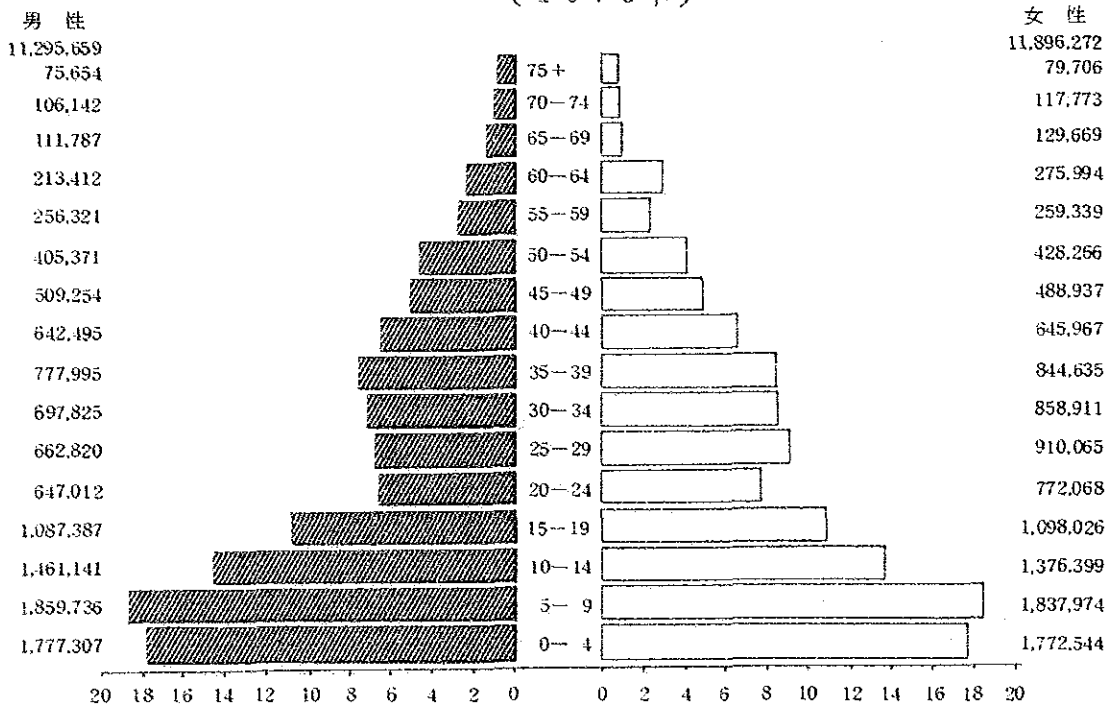
1986年の中部ジャワ州の人口ピラミッド(図15)は富士山型になっている。出生率が高いレベルで、死亡率も高いか、もしくは少し下がり始めて人口増加率が高い典型的な開発途上の型である。

年少人口(0~14歳)の1975年における係数は43.5%であったが、1986年には39.5%に低下した。

生産年齢人口(15~64歳)係数は、1975年には53.8%であったが、1986年には57.2%と伸びた。

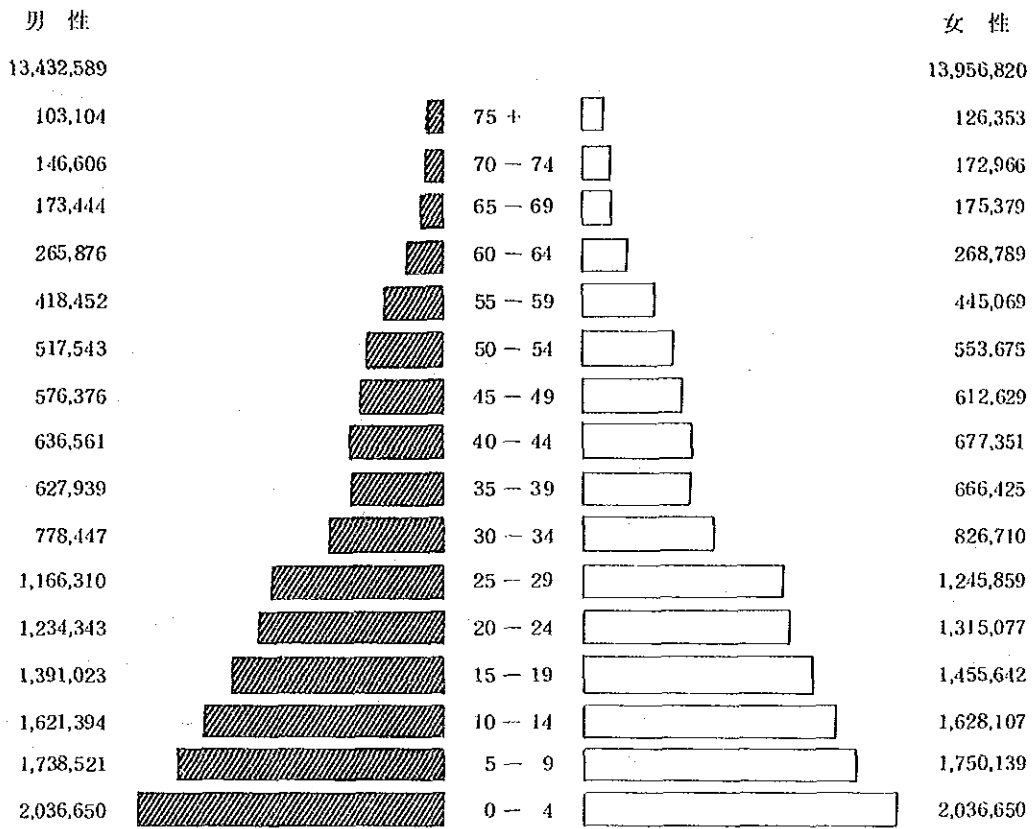
老年人口(65歳以上)係数は、1975年には2.7%であったが、1986年には3.3%へと大きく上昇した。

図14 中部ジャワ州の人口年齢5歳階級別人口ピラミッド
(1975年)



出所：中部ジャワ州統計局

図 1 5 中部ジャワ州の人口年齢 5 歳階級別人口ピラミッド
(1 9 8 6 年)



出所：中部ジャワ州統計局

表 87 州別によるインドネシアにおける流入・流出累積人数(1980年と1985年)

単位:千人

州	1980年		1985年		純移動		人口
	流入	流出	流入	流出	1980年	1985年	1985年
1. アチャ	143	116	159	119	27	40	2,972
2. 北スマトラ	548	418	473	562	130	-89	9,422
3. 西スマトラ	131	559	138	560	-428	-422	3,698
4. リアウ	343	86	312	94	257	218	2,548
5. ジャンビ	293	47	341	50	246	291	1,744
6. 南スマトラ	608	333	574	369	275	205	5,369
7. ブンクル	121	39	120	40	82	80	943
8. ランボン	1,783	58	1,858	112	1,725	1,746	5,905
9. ジャカルタ	2,564	401	3,065	593	2,163	2,472	7,885
10. 西ジャワ	963	1,488	1,358	1,660	-525	-302	30,830
11. 中部ジャワ	336	3,228	525	3,305	-2,892	-2,780	26,945
12. ジャグジャカルタ	176	253	228	656	-77	-428	2,930
13. 東ジャワ	431	1,598	554	1,823	1,167	1,269	31,261
14. バリ	63	118	53	159	-55	-106	2,649
15. 西ヌサテンガラ	51	44	61	42	7	19	2,994
16. 東ヌサテンガラ	35	47	41	58	-12	-17	3,061
17. 東チモール	-	-	18	8	-	10	630
18. 西カリマンタン	105	72	81	73	33	8	2,819
19. 中部カリマンタン	140	25	138	36	115	102	1,117
20. 南カリマンタン	143	170	182	196	-27	-14	2,272
21. 東カリマンタン	292	34	382	48	258	334	1,511
22. 北スラウエシ	88	121	74	150	-33	-76	2,312
23. 中部スラウエシ	184	34	170	32	150	138	1,510
24. 南スラウエシ	108	512	126	541	-404	-415	6,609
25. 南東スラウエシ	105	90	160	69	15	91	1,119
26. マルク	125	65	117	84	60	33	1,608
27. イリアン - ジャワ	93	16	156	25	77	131	1,370
	9,972	9,972	11,464	11,464	0	0	164,046

出所: 1980年人口調査及び1985年中間人口調査

(3) 人口出生力水準の推移(県/市別)

中部ジャワ州の合計出生率(TFR)は、1976年から1979年の平均が4.37であったが、1981年から1984年には3.82へと低下した。表88参照。

中部ジャワ州の1984年から1986年の出生率の推移を見ると、州平均は18.26‰から17.04‰へと若干ながら低下した。表89参照。県/市別による出生率の推移を見ると、最大の増加率を示したのはデマク県で13.558‰から17.006‰へと25.4%増加した。2番目はルンバン県で5.959‰から7.000‰へと17.4%、3番目はパタン県で5.0%の増加であった。一方、最大の減少をしたのは、パチ県で16.274‰から12.310‰へと24.4%の減少をした。2番目はボヨラティ県で20.5%、3番目はトガル県で17.9%の減少をした。

1986年において出生率が低いのは、サラティガ市(1.252‰)、マゲラン市(1.631‰)、トガル市(1.748‰)、プカロンガン市(1.989‰)である。一方、出生率が高いのは、バニユマス県(24.086‰)、ブレブス県(23.281‰)、チラチャップ県(22.227‰)であった。

なお、中部ジャワ州の1988年から1993年の出生率は、高目の合計出生率の仮定では1988年の26.6‰が1993年には24.1‰に低下する。表90参照。低目の合計出生率によると1988年26.6‰が21.8‰へと低下する。表91参照。

備考:

- ① 合計(特殊)出生率:1人の女性(または1郡の女性)がある年次に見られた年齢別出生率にしたがって子供を生むとしたときに、生涯に生むであろうと思われる平均子供数。
- ② 年齢別出生率:各年齢の女子人口が産んだ出生数をその年齢の女子人口で割った率。その年齢の女子人口1,000人当たりであらわす。

表88 中部ジャワ州における年齢別出生率及び合計出生率
(1976年-1979年と1981年-1984年)

期 間	年 齢 別 出 生 率							合 計 出 生 率
	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	
1976-1979年	110	245	222	162	89	37	9	4.37
1981-1984年	91	213	196	145	80	32	7	3.82

出所:中央統計局

表 89 中部ジャワ州の県/市別による出生率及び死亡率(1984-1986年)

県 / 市	1984年		1985年		1986年	
	出生率	死亡率	出生率	死亡率	出生率	死亡率
1. チラチャップ県	25,046	7,295	23,410	7,552	22,227	7,817
2. バニユマス県	27,479	8,276	24,194	9,217	24,086	8,954
3. ブルバリンガ県	16,371	4,888	15,637	5,726	15,081	5,334
4. バンジャルネガラ県	16,235	4,740	15,462	4,777	15,186	4,659
5. クブメン県	24,626	7,480	22,348	7,219	20,489	7,028
6. ブルオレジョ県	12,189	4,512	44,478	4,722	10,850	4,813
7. オノソボ県	13,725	9,375	12,693	4,370	12,987	3,884
8. マグラン県	15,331	5,654	13,882	3,479	13,304	5,421
9. ボヨラリ県	17,721	4,280	15,446	4,067	14,090	4,267
10. クラテン県	21,395	6,618	21,413	7,334	20,091	7,683
11. スコハルヨ県	13,527	3,082	12,287	3,052	12,005	3,548
12. オノギリ県	12,210	3,087	12,111	3,398	11,706	3,723
13. カランガニヤール県	14,456	3,604	13,898	3,649	12,998	3,800
14. スラゲン県	17,246	4,196	17,366	4,414	15,567	4,990
15. グロボガン県	23,632	5,224	24,525	5,587	22,077	5,997
16. プロラ県	8,103	3,805	8,366	3,440	8,339	3,761
17. ルンバン県	5,959	1,717	7,021	2,155	7,000	2,250
18. バテ県	16,274	6,073	9,994	3,666	12,310	4,436
19. クドス県	11,707	3,362	11,396	3,810	11,574	3,841
20. シバラ県	12,235	3,829	12,197	3,929	11,216	3,776
21. デマク県	13,558	3,084	14,200	3,301	17,006	4,645
22. スマラン県	11,905	3,364	11,541	3,452	10,682	3,656
23. トマングン県	8,579	2,675	8,275	2,774	8,217	2,910
24. クンダル県	14,142	4,520	15,336	5,072	13,664	5,143
25. バタン県	12,366	4,699	13,615	4,371	12,992	4,545
26. ブカロンガン県	14,363	6,113	14,362	6,042	14,482	5,724
27. プマラン県	18,711	6,543	18,874	7,460	18,955	8,187
28. トガル県	24,822	8,201	23,945	8,748	20,379	7,910
29. プレブス県	26,163	11,706	22,744	10,845	23,281	11,463
30. マグラン市	1,669	778	1,618	730	1,631	855
31. スラカルタ市	9,132	2,971	8,645	3,186	8,592	3,266
32. サラティガ市	1,342	359	1,197	404	1,252	424
33. スマラン市	—	—	13,323	4,140	18,108	5,879
34. ブカロンガン市	2,027	901	2,093	922	1,989	948
35. トガル市	2,073	937	1,997	915	1,748	967
平均(‰)	18.26	5.93	17.72	5.94	17.04	6.09
人 口	26,620,950		26,909,864		27,360,665	

出所：中部ジャワ州統計局

表90 中部ジャワ州の県／市別による出生率の将来予測
(高目の合計出生率の仮定1988年-1993年)

州	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年
1. バニユマス県	27.7	27.2	26.6	26.1	25.7	25.2
2. ブルバリング県	27.6	27.0	26.4	25.8	25.3	24.8
3. チラチャップ県	29.2	28.8	28.4	28.0	27.7	27.3
4. バンジャルネガラ県	27.0	26.5	25.9	25.4	24.9	24.3
5. マゲラン県	24.2	23.8	23.5	23.1	22.8	22.5
6. トマングン県	23.5	23.1	22.8	22.5	22.1	21.9
7. オノソボ県	26.5	26.1	25.5	25.0	24.6	24.2
8. ブルオレジョ県	24.1	23.8	23.5	23.2	22.9	22.6
9. クブメン県	27.5	27.0	26.4	26.0	25.5	25.0
10. ブカロンガン県	27.7	27.1	26.4	25.8	25.3	24.7
11. ブマラン県	30.5	29.9	29.3	28.7	28.1	27.6
12. トガル県	30.8	30.1	29.3	28.6	28.0	27.3
13. プレブス県	28.9	28.4	27.8	27.3	26.8	26.2
14. スマラン県	25.7	25.3	24.9	24.4	24.0	23.7
15. クンダル県	27.0	26.5	26.1	25.6	25.2	24.8
16. デマク県	27.1	26.2	25.4	24.7	23.9	23.2
17. グロボガン県	25.8	25.2	24.6	24.0	23.5	23.0
18. パチ県	24.6	24.1	23.6	23.3	22.9	22.4
19. シバラ県	29.2	28.6	28.2	27.6	27.2	26.8
20. ルンバン県	26.3	25.8	25.3	24.8	24.5	24.1
21. プロラ県	27.1	26.8	25.6	25.3	25.0	24.8
22. クドス県	25.5	24.9	24.4	23.8	23.4	23.0
23. クラテン県	23.8	23.3	22.9	22.4	22.0	21.6
24. ボヨラリ県	24.3	23.8	23.3	22.8	22.2	21.9
25. スラゲン県	26.8	26.2	25.6	25.0	24.4	21.0
26. スコハルヨ県	25.8	25.1	24.5	23.9	23.3	22.7
27. カランガニヤール県	25.4	24.7	24.0	23.5	22.8	22.3
28. オノギリ県	22.5	22.2	21.8	21.5	21.1	20.8
29. バタン県	25.3	24.8	24.2	23.7	23.3	22.8
30. スマラン県	25.2	24.5	23.8	23.2	22.5	22.0
31. スラカルタ市	22.3	21.8	21.3	20.8	20.3	19.9
32. ブカロンガン市	25.3	24.5	23.8	23.1	23.0	22.3
33. マゲラン市	20.9	20.8	20.5	20.3	20.1	19.9
34. トガル市	27.5	27.2	27.0	26.6	26.3	26.3
35. サラティガ市	22.3	21.8	21.4	20.9	20.6	20.2
平均	26.6	26.1	25.6	25.0	24.5	24.1

出所：中部ジャワ州統計局

表 91 中部ジャワ州の県／市別による出生率の将来予測
(低目の合計出生率の仮定 1988年-1993年)

州	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年
1. パニユマス県	27.7	26.6	25.6	24.6	23.7	22.7
2. ブルバリンガ県	27.6	26.5	25.4	24.4	23.4	22.4
3. チラチャップ県	29.2	28.2	27.3	26.5	25.5	24.6
4. バンジャルネガラ県	27.0	25.9	24.9	23.9	22.9	22.0
5. マゲラン県	24.2	23.4	22.6	21.9	21.1	20.3
6. トマングン県	23.5	22.7	21.9	21.2	20.5	19.7
7. オノソボ県	26.5	25.5	24.6	23.6	22.7	21.9
8. ブルオレジョ県	24.1	23.3	22.6	21.9	21.2	20.5
9. クブメン県	27.5	26.5	25.4	24.5	23.5	22.6
10. ブカロンガン県	27.7	26.6	25.4	24.4	23.3	22.3
11. プマラン県	30.5	29.3	28.2	27.1	26.0	24.9
12. トガル県	30.8	29.5	28.2	27.1	25.8	24.7
13. プレブス県	28.9	27.8	26.7	25.8	24.7	23.7
14. スマラン県	25.7	24.8	23.9	23.0	22.2	21.3
15. クンダル県	27.0	26.0	25.0	24.1	23.3	22.4
16. デマク県	27.1	25.7	24.5	23.2	22.1	21.0
17. グロボガン県	25.8	24.7	23.7	22.6	21.7	20.7
18. バチ県	24.6	23.7	22.8	21.9	21.1	20.3
19. シバラ県	29.2	28.1	27.1	26.1	25.2	24.2
20. ルンバン県	26.3	25.3	24.3	23.4	22.6	21.7
21. プロラ県	27.1	26.2	25.3	24.5	23.7	22.8
22. クドス県	25.5	24.5	23.5	22.6	21.6	20.7
23. クラテン県	23.8	24.5	23.5	22.6	21.7	20.9
24. ボヨラリ県	24.3	23.3	22.3	21.4	20.6	19.7
25. スラゲン県	26.8	25.7	24.6	23.6	22.6	21.6
26. スコハルヨ県	25.8	24.7	23.5	22.5	21.5	20.6
27. カランガニヤール県	25.4	24.2	23.1	22.1	21.1	20.2
28. オノギリ県	22.5	21.8	21.0	20.2	19.5	18.8
29. バタン県	25.3	24.3	23.3	22.4	21.5	20.6
30. スマラン県	25.2	24.0	22.9	21.9	20.8	19.8
31. スラカルタ市	22.3	21.3	20.4	19.6	18.8	18.1
32. ブカロンガン市	25.3	24.0	22.9	21.8	21.2	20.2
33. マゲラン市	20.9	20.3	19.7	19.1	18.5	18.4
34. トガル市	27.5	26.7	26.0	25.2	24.6	23.7
35. サラティガ市	22.3	21.4	20.5	19.7	19.0	18.2
平均	26.6	25.6	24.6	23.6	22.7	21.8

出所：中部ジャワ州統計局

(4) 人口死亡力水準の推移(県/市別)

中部ジャワ州における死亡率の1984年から1986年の推移を見ると、5.93%から6.09%へと若干ながら増加している。表89参照。県/市別で見ると、死亡率の増加率が最も高かったのはデマク県で、3.084%から4.645%へと50.6%の増加であった。2番目はオノギリ県で20.6%、3番目はクラテン県で16%の増加率であった。一方、死亡率の低下率が最も大きかったのは、プカロンガン県で6.3%の低下を示した。2番目はクブメン県で6.0%、3番目はマゲラン県で4.1%の低下をした。

1986年の死亡率が最も高いグループにはブレブス県(11.463%)、パニユマス県(8.954%)、プマラン県(8.187%)が属している。一方、死亡率が最も低いグループにはサラティガ市(0.424%)、プカロンガン市(0.948%)、トガル市(0.967%)が属していた。

中部ジャワ州の乳児死亡率の推移を見ると、1971年の143が1980年には96に低下し、1985年には65へと低下した。1980年と1985年の両年において全国平均よりもそれぞれ11と5だけ低い。表92参照。

1980年の県/市別の乳児死亡率を見ると、最も高いのはブレブス県の143で、2番目はハガル県(136)、3番目はプマラン県(129)であった。一方、最も低いのはサラティガ市で45、2番目はマゲラン市(51)、3番目はオノギリ県(57)であった。表93参照。

平均余命の推移を見ると、女性の方が男性よりも長くて1971年には3歳、1980年には4.8歳、1985年には3.7歳の差があった。1990年から1995年の予測では3.84歳の差がある。表94参照。

表92 中部ジャワ州の乳児死亡率の推移
(1971年と1980年と1985年)

	1971年	1980年	1985年
中部ジャワ州	143	96	65
全国平均	143	107	70
全国平均 都市部	—	86	57
全国平均 農村部	—	113	76

出所：中部ジャワ州統計局

1971年と1980年の人口調査及び1985年の中間人口調査

表 93 中部ジャワ州の県／市別による乳児死亡率
及び平均余命(1980年)

県 / 市	乳児死亡率	平均余命
チラチャップ県	97	55
バニユマス県	108	52
プルバリンガ県	127	49
バンジャルネガラ県	125	49
クブメン県	95	55
プルオレジョ県	92	55
オノソボ県	133	40
マゲラン県	105	53
ボヨラリ県	86	57
クラテン県	82	58
スコハルヨ県	68	61
オノギリ県	57	63
カラングニヤール県	74	59
スラゲン県	68	61
グロボガン県	78	58
プロラ県	76	59
ルンバン県	81	58
パチ県	61	62
クドス県	72	60
ジバラ県	70	60
デマク県	78	58
スマラン県	75	59
トマングン県	90	56
クンダル県	90	56
パタン県	122	50
ブカロンガン県	116	51
ブマラン県	129	49
トガル県	136	47
ブレブス県	143	46
マゲラン市	51	65
スラカルタ市	70	60
サラティガ市	45	66
スマラン市	66	61
ブカロンガン市	117	51
トガル市	75	59
平 均	96	55

出所：中部ジャワ州統計局

表 94 中部ジャワ州の平均余命の推移と予測
(1971年-1995年)

年	中部ジャワ州		全国平均	
	男性	女性	男性	女性
1971	44.0	47.0	①46.4	①48.7
1980	52.8	56.0	50.9	54.0
②1985	59.6	63.3	59.1	62.7
1985-1990	60.98	64.75	61.04	64.70
1990-1995	62.79	66.63	62.92	66.70

出所：中央統計局及び国際連合

備考：①1970-1975年の平均

②中間発表の数字

(5) 域内移動

人口年齢5歳階級別割合の推移で見たように、1980年には中部ジャワ州から累計322.8万人が流出して、33.6万人が流入した。流出増加は289.2万人であった。1985年には累計330.5万人が流出して、52.5万人が流入した。流出増加は278万人であった。

開発地への移住には、1985/1986年には4万7,797家族(14万5,412人)、1986/1987年には3万5,100家族(8万8,133人)、1987/1988年には1万8,008家族(5万2,473人)が移住した。表95参照。

1987/1988年の開発地への県/市別人数を見ると、最も多いのはパンジャルネガラ県で、4,984人(1,551家族)。次いで多いのはチラチャブ県で4,510人(1,361家族)が移住した。まったく移住者のいない県も一方ではある。ロンバング県、バタング県、マゲラン市、サラティガ市、プカロンガン市、トガル市が移住者0の県/市であった。表95参照。

なお、中部ジャワ州内の県/市間での人口移動に関するデータは入手できなかった。

表95 出身地県／市別による開発地域への移住家族と人数の推移
(1985/1986年-1987/1988年)

県 / 市	1985/1986年		1986/1987年		1987/1988年	
	家族	人数	家族	人数	家族	人数
1. チラチャップ県	2,169	8,404	1,697	5,705	1,361	4,510
2. バニャマス県	1,423	3,470	2,810	7,164	1,221	4,424
3. プルバリンガ県	1,876	6,107	653	2,783	321	1,298
4. バンジャルネガラ県	3,459	12,452	2,061	7,262	1,551	4,984
5. クブメン県	1,546	3,859	1,027	2,554	725	2,259
6. ブルオレジ県	921	2,533	675	1,740	532	1,113
7. オノソボ県	1,148	4,113	979	2,739	438	1,508
8. マダラン県	1,403 a)	4,596 a)	780	2,437	401	1,274
9. ボヨラリ県	1,677	6,133	1,122	4,463	1,014	3,777
10. クラテン県	2,954	7,118	1,031	2,465	525	1,225
11. スコハルヨ県	2,311	6,671	1,051	3,066	466	1,411
12. オノギリ県	2,226	5,392 b)	1,097	2,545	708	1,677
13. カランガニヤール県	3,141 b)	9,210	1,494	3,354	55	204
14. スラゲン県	2,604	9,372	1,723	6,009	1,143	4,266
15. グロボガン県	2,571	7,452	958	2,540	158	663
16. プラ県	1,213	3,391 c)	2,468	6,260	1,142	2,291
17. ムンバン県	1,762 c)	4,900	12	54	-	-
18. パチ県	e)	e)	498	1,674	106	420
19. クドス県	771	2,299	521	1,361	177	611
20. ジバラ県	2,060	5,327	1,652	3,172	581	1,192
21. デマク県	847	2,415 d)	354	1,247	485	1,675
22. スマラン県	2,039 d)	7,331	973	3,955	504	1,924
23. トマングン県	912	2,763	370	1,161	330	664
24. クンダル県	815	2,174 e)	1,414	2,866	1,097	1,723
25. バタン県	1,391 e)	5,002	735	1,477	-	-
26. プカロンガン県	e)	e)	131	491	334	1,254
27. プマラン県	842	2,375 f)	443	1,240	324	795
28. トガル県	1,850 f)	4,238	319	1,161	203	459
29. フレブス県	1,013	3,209	645	2,576	431	1,051
30. マダラン市	a)	a)	-	-	-	-
31. スラカルタ市	b)	b)	364	945	1,436	2,910
32. サラティカ市	d)	d)	-	-	-	-
33. スマラン市	853	3,106	428	1,536	189	606
34. プカロンガン市	e)	e)	-	-	-	-
35. トガル市	f)	f)	-	-	-	-
不明	-	-	25	141	50	305
総計	47,797	145,412	30,510	88,133	18,008	52,473

備考：a) マダラン市を含む

d) サラティカ市を含む

b) スラカルタ市を含む

e) プカロンガン県と市を含む

c) パチ県を含む

f) トガル市を含む

出所：移住省

(6) 人口将来予測

中部ジャワ州の人口は、中央統計局の予測によると1988年の2,825万人が1990年には2,901万人に、1995年には3,069万人になる。表96参照。一方、県/市別による人口予測によると、1988年に最大の人口を有する県/市はオノギリ県で182万人、2番目はチラチャップ県(141万人)、3番目はパニユマス県(135万人)であったが、1993年にはチラチャップ県が最大の人口で146.6万人、2番目はブレブス県で146.3万人、3番目はパニユマス県で143万人と変化する見込みである。オノギリ県は1988年に比べて41.2%も減少して107万人になると予測されている。表97参照。

一方、1988年に最少の人口を有する県/市はサラティガ市で8万8,486万人。2番目はトガル市の13万4,950人、3番目はプカロンガン市で13万9,062人であった。1993年に最少の人口を有すると予測されている県/市は、1988年と同じくサラティガ市で9万3,250人、2番目はトガル市で13万6,485人、3番目はプカロンガン市で14万2,447人と予測されている。

c. 雇 用

1985年の中部ジャワ州の労働人口は1,155万3,916人で、そのうちの就業者人口は1,135万1,663人である。求職中(失業者)人口は20万2,253人だった。就業率は98.25%である。表98参照。

産業別による労働者数では、「農業、林業、漁業」が圧倒的に多い。1985年では577万人で総労働人口(就業中)1,135万人の50.9%を占めている。2番目は「商業、レストラン、ホテル」で16.7%、3番目は「サービス」で12.4%である。表99参照。

1979年には「農業、林業、漁業」の労働者比率は62.8%であったが、1985年には11.9%もその比率が低下している。「商業、レストラン、ホテル」は1979年の12.4%から4.3%の増加である。「サービス」は9.4%から3%の増加である。

表 96 年齢グループ別による中部ジャマ州人口予測
(1985年-1995年)

年齢グループ	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年
0-4	3,390,097	3,424,102	3,444,804	3,454,999	3,457,480	3,455,042	3,445,821	3,427,955	3,404,239	3,377,465	3,350,430
5-9	3,290,112	3,276,606	3,277,439	3,287,311	3,300,922	3,312,971	3,326,993	3,346,520	3,366,253	3,380,891	3,385,135
10-14	3,350,342	3,310,683	3,281,502	3,260,666	3,246,040	3,235,491	3,230,442	3,232,314	3,238,974	3,248,287	3,258,121
15-19	2,851,040	3,011,225	3,114,992	3,177,814	3,215,166	3,242,525	3,249,571	3,225,991	3,187,257	3,148,845	3,126,231
20-24	2,307,178	2,353,431	2,426,536	2,514,835	2,606,670	2,690,385	2,773,751	2,864,540	2,951,094	3,021,756	3,064,868
25-29	2,028,923	2,026,088	2,044,420	2,078,581	2,123,230	2,173,028	2,231,535	2,302,310	2,380,014	2,459,207	2,534,849
30-34	1,751,404	1,811,696	1,854,534	1,886,398	1,913,767	1,943,121	1,970,140	1,990,504	2,010,693	2,037,187	2,076,465
35-39	1,444,331	1,499,489	1,551,850	1,601,522	1,648,611	1,693,225	1,735,293	1,774,743	1,811,682	1,846,218	1,878,458
40-44	1,292,123	1,288,556	1,301,918	1,327,341	1,359,957	1,394,899	1,435,413	1,484,742	1,538,019	1,590,377	1,636,948
45-49	1,261,329	1,248,306	1,239,427	1,234,987	1,235,282	1,240,607	1,250,765	1,265,560	1,285,287	1,310,241	1,340,718
50-54	1,157,879	1,181,325	1,210,479	1,196,651	1,196,750	1,197,288	1,195,523	1,188,716	1,180,977	1,176,417	1,179,144
55-59	980,273	1,004,985	1,027,164	1,046,882	1,064,211	1,079,222	1,091,869	1,102,103	1,109,996	1,115,620	1,119,047
60-64	733,304	769,035	802,103	832,623	860,709	886,477	909,848	930,748	949,290	965,590	979,761
65-69	584,274	577,264	581,790	594,442	611,809	630,483	652,736	680,842	711,391	740,972	766,177
70-74	403,005	422,968	436,867	446,928	455,379	464,447	472,646	478,493	484,214	492,036	504,187
75+	215,111	251,222	285,368	317,695	348,345	377,462	404,951	430,716	454,899	477,646	499,100
総計	27,040,726	27,456,982	27,881,194	28,259,674	28,644,330	29,016,674	29,377,298	29,726,796	30,064,278	30,388,855	30,699,637

出所：中央統計局

表97 中部ジャワ州の県/市別による人口予測(1988年-1993年)

県 / 市	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年
1. チラチャップ県	1,417,976	1,427,585	1,468,410	1,488,531	1,457,938	1,466,598
2. バニェマス県	1,357,210	1,374,691	1,691,537	1,407,775	1,423,435	1,438,477
3. プルバリంగా県	758,683	770,815	782,861	794,533	1,805,945	817,072
4. バンジャルネガラ県	762,892	714,156	785,397	198,727	806,727	816,984
5. クブメン県	1,150,750	1,166,326	1,101,383	1,195,944	1,210,033	1,233,614
6. プルオレジョ県	730,988	736,011	740,611	744,810	748,630	752,055
7. オノソボ県	661,111	668,916	676,395	683,563	890,436	696,993
8. マゲラン県	1,003,399	1,012,805	1,021,668	1,030,014	1,037,869	1,045,209
9. ボヨラリ県	883,270	895,652	997,646	919,271	930,544	941,436
10. クラテン県	1,205,314	1,221,204	1,236,539	1,251,344	1,265,645	1,279,405
11. スコハルヨ県	703,103	716,428	729,555	742,495	755,257	767,815
12. オノギリ県	1,829,946	1,050,142	1,049,781	1,058,897	1,067,518	1,075,616
13. カランガニヤール県	711,259	784,590	737,715	750,644	763,389	775,023
14. スラゲン県	869,866	883,280	897,172	910,756	924,049	937,019
15. グロボガン県	1,172,553	1,193,321	1,213,706	1,243,727	1,253,404	1,272,693
16. プロラ県	745,022	751,254	757,070	762,491	767,538	772,193
17. ルンバン県	485,470	491,170	496,630	50,861	506,875	511,657
18. バチ県	1,062,697	1,074,133	1,085,144	1,095,573	1,185,588	1,114,918
19. クドス県	606,041	615,022	624,968	634,099	642,998	651,673
20. ジバラ県	763,317	772,133	780,569	788,642	795,369	803,726
21. デマク県	765,590	778,288	790,706	802,865	814,769	826,393
22. スマラン県	771,643	780,137	788,887	795,961	803,330	810,319
23. トマングン県	599,815	606,046	611,963	617,582	622,916	627,951
24. クンダル県	768,583	778,702	788,466	797,892	806,997	815,755
25. バタン県	603,148	613,114	623,473	633,331	642,998	652,454
26. ブカロンガン県	746,389	758,982	771,415	783,599	795,547	807,232
27. ブマラン県	1,062,871	1,078,857	1,094,406	1,109,539	1,124,277	1,138,582
28. トガル県	1,267,972	1,289,883	1,311,363	1,332,431	1,353,109	1,373,351
29. プレブス県	1,392,606	1,408,142	1,422,972	1,437,129	1,450,646	1,463,483
30. マゲラン市	128,287	129,143	129,925	130,636	131,281	131,856
31. スラカルタ市	537,414	548,187	558,790	569,290	579,676	589,925
32. サラティガ市	88,486	89,496	90,490	91,453	92,377	93,250
33. スマラン市	1,175,232	1,199,424	1,223,357	1,247,049	1,270,515	1,293,710
34. ブカロンガン市	139,062	139,896	146,647	141,321	141,922	142,447
35. トガル市	134,950	135,413	135,794	136,098	136,329	136,485
総 計	28,259,647	28,644,330	29,016,671	29,377,297	29,726,796	30,064,278

出所：中央統計局中部ジャワ州企画開発局

表 98 中部ジャワ州における10歳以上の人口の活動別、性別、地域別による人口(1985年)

活 動	性		地 域		
	男 性	女 性	都 市	農 村	全 州
1. 労働人口	7,054,067	4,499,849	2,569,114	8,984,802	11,553,916
1.1 就業中	6,929,603	4,422,060	2,454,828	8,896,835	11,351,663
1.2 求職中	124,464	77,789	114,286	87,967	202,253
2. 非労働人口	2,844,707	5,830,637	2,671,675	6,003,669	8,675,344
1.1 学 生	2,137,138	1,903,356	1,391,743	2,648,751	4,040,494
1.2 家 事	28,747	3,076,682	829,958	2,275,471	3,105,429
1.3 その他	678,822	850,599	449,974	1,079,447	1,529,421
3. 労働人口と非労働人口の総計	9,898,774	10,330,486	5,240,789	14,988,471	20,229,260
4. 労働人口に占める就業人口比率(%)	98.24	98.27	95.55	99.02	98.25
5. 10歳以上の総人口に占める労働人口比率(%)	71.26	43.56	49.02	59.94	57.11

出所：中部ジャワ州統計局1985年中間人口調査結果

表 99 中部ジャワ州における産業別労働者数

産 業	勞 働 者 数		
	1979年	1980年	1985年
1. 農業、林業、漁業	6,237,097	5,408,177	5,778,432
2. 鉱業、採石	8,943	47,336	50,820
3. 製造業	1,001,592	1,191,985	1,394,799
4. 電気、ガス、水道	5,962	9,148	6,426
5. 建 設	149,046	344,369	434,427
6. 商業、レストラン、ホテル	1,236,092	1,433,316	1,900,596
7. 運輸、通信	160,970	231,760	344,593
8. 金融、保険、不動産	14,905	31,463	33,094
9. サービス	933,031	1,219,549	1,404,608
10 不 明	188,792	59,080	3,868
総 計	9,936,430	9,976,183	11,351,663

出所：中部ジャワ州統計局1980年人口調査及び1985年中間人口調査結果

d. 所得

中部ジャワ州における部門別の所得に関するデータは入手できなかった。入手できたのは、主な製造業における非管理職従業員の日当（1986年）と農園労働者の日当（1985-1987年）に関するものである。非管理職従業員の日当は1986年11月で1,587ルピアであった。表100を参照。

農園（ゴム、茶、コーヒー、砂糖キビ、タバコ、ココア）労働者の平均日当は、1987年後期で男性が1,794ルピアで女性が1,205ルピアであった。男女の平均日当は1,670ルピアである。表101参照。

表100 中部ジャワ州における主な製造業における非管理職従業員の日当

単位：ルピア

	1986年			
	2月	5月	8月	11月
中部ジャワ	1,481	1,547	1,566	1,587
全国平均	2,261	2,332	2,389	2,439

出所：1986年賃金統計

表101 男女別による中部ジャワ州における農園労働者の平均賃金

単位：ルピア

	1985年		1986年		1987年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
男性	1,362	1,469	1,541	1,626	1,701	1,794
女性	1,021	1,081	1,121	1,171	1,188	1,205
平均	1,290	1,387	1,452	1,530	1,600	1,670

出所：中央統計局「1985-1987 農園労働者の平均賃金」

3. 社会

a. 民族・宗教・言葉（語）

(1) 民族

インドネシア国民の大部分はマレー系で、ジャワ族（6,000万人）、スンダ族（西ジャワ、2,230万人）、パタック族（北スマトラ、320万人）等、約300種族から成る。中部ジャワ州の住民のほとんどはジャワ種族である。中部ジャワ州では父系制である。

(2) 宗教

中部ジャワ州でも回教徒が圧倒的に多い。その他の主な宗教はプロテスタント、カトリック、ヒンズー教、仏教である。各宗教の信者の比率は次のとおりである。

なお、（ ）内は1980年国勢調査による全国平均の数字である。

① 回教	96.23%	(88.09%)
② プロテスタント	1.57%	(5.35%)
③ カトリック	1.54%	(2.5%)
④ ヒンズー教	0.19%	(2.05%)
⑤ 仏教	0.43%	(0.9%)
⑥ その他	0.04%	(1.11%)

(3) 言語

中部ジャワ州における公用語は、全国統一言語であるインドネシア語であるが、4つの階級制言葉に分かれるジャワ族の言葉であるジャワ語が標準語となっている。

b. 社会制度

(1) 家族

基本的に、ジャワ種族の人々は核家族の形態で住むことが多い。しかし、近年、経済、社会、文化、教育等の理由により、大家族の形態が多くなってきている。夫婦とその両親、兄弟、姉妹、息子の妻子等の直系血族や婚姻血族、それに知人等を含む大家族が一つの家に住むようになってきているのである。例えば、新婚夫婦は自分たちが家を購入・建設できるまで、どちらかの両親の家に同居することが多い。こうした傾向は農村部で特に強い。都市部での大家族は経済的理由によることが多い。例えば、いとこ等が通学のためとか求職中といった理由で都市に住む親戚の家に同居しているのである。

(2) 相続制度

遺産の相続は、昔から行われている慣習法ないしは回教法によって処理されることが多い。特に農村部ではその傾向が強い。慣習法ないし回教法では、母親がすでに死亡していて父親が死んだ場合、もし残された子供が息子が2人の場合は、財産は2人の

息子に平等に分配される。もし子供が息子1人に娘1人であれば、娘は息子の半分を分配される。

都市部では西洋式の民法により遺産相続が行われることがあるが、その場合は子供への分配は平等に行われる。

(3) 婚姻制度

回教徒のジャワ種族の人が結婚する時は回教法に則り、同じ回教徒の人と結婚する場合がほとんどである。婚姻の登録も回教事務所で行う。しかし、もし異教徒の人と結婚する場合は、役所で婚姻届を出す。こうした異教徒との結婚は大都市での場合が多く、農村ではほとんどない。なお回教法による4人までの妻帯は以前として「有効」であるが、政府の指導により、近年、重婚をする人はほとんどいなくなっている。

1987/1988年における中部ジャワ州での婚姻件数は25万8,906件であった。妻子の放棄数は2万9,698件で離婚数は8,456件である。県/市別によるそれぞれの件数は表102を参照。

(4) 出産・育児制度

都市部等の核家族では出産・育児は夫妻の責任で行っている場合が多いが、農村部等では同居している両親ないし、近くに住んでいる両親等が世話をすることが多い。

(5) 村落の状況

インドネシア政府は村落の状況を(あ)政治的自覚度、(い)所得水準、(う)中央政府依存度、(え)住民の諸活動参加程度、(お)保健衛生水準、(か)治安秩序等から採点して、次のように分類している。

- ① 50点以下はスワダヤ(自力)村落
- ② 51点から100点はスワカリヤ(自助)村落
- ③ 100点から150点はスワスンバダ(自給)村落

中部ジャワ州においては、スワカリヤ村落が22%でスワスンバダ村落が77.9%と全国平均の水準に比べてかなり高い。表103参照。

表 102 中部ジャワ州における県／市別による婚姻、妻子の放棄、離婚、和解件数(1987/1988年)

県 / 市	婚 姻	妻子の放棄	離 婚	和 解
1. チラチャップ県	15,018	2,208	402	12
2. バニユマス県	12,022	1,580	428	21
3. ブルバリンガ県	7,199	725	335	4
4. バンジャルネガラ県	8,936	1,168	314	12
5. クブメン県	10,462	959	198	34
6. ブルオレジョ県	6,721	501	169	11
7. オノンボ県	8,231	1,245	142	1
8. マゲラン県	8,440	892	163	4
9. ボヨラリ県	7,596	559	201	2
10. クラテン県	8,980	712	364	11
11. スコバルヨ県	5,144	428	230	10
12. オノギリ県	8,400	742	163	-
13. カランガニヤール県	6,076	622	116	3
14. スラゲン県	7,506	1,012	108	7
15. グロボガン県	12,779	1,576	241	104
16. ブロラ県	7,933	1,042	306	1
17. ルンバン県	4,885	790	113	13
18. パチ県	10,010	1,182	298	5
19. クドス県	4,580	481	23	3
20. シバラ県	7,587	481	608	-
21. デマク県	7,664	912	170	15
22. スマラン県	6,822	447	282	2
23. トマングン県	6,202	706	110	4
24. クンダル県	8,359	1,461	476	26
25. バタン県	6,300	1,229	143	9
26. ブカロンガン県	6,662	617	640	6
27. プマラン県	9,952	1,182	774	8
28. トガル県	10,719	1,388	276	13
29. プレブス県	13,532	1,693	208	10
30. マゲラン市	2,564	123	29	-
31. スラカルタ市	2,809	194	123	1
32. サラティガ市	508	34	24	-
33. スマラン市	6,522	614	229	8
34. ブカロンガン市	844	120	24	-
35. トガル市	942	73	26	-
総 計	258,906	29,698	8,456	360
1986/1987 総計	242,027	32,037	7,690	383
1985/1986 総計	267,790	38,106	6,889	428
1984/1985 総計	217,989	33,597	5,306	375
1983/1984 総計	271,920	43,596	6,301	499

表103 州別、スワダヤ村落、スワカリヤ村落、スワスンバダ村落別
によるインドネシアの村落の分類(1987年度末)

州	村落数	スワダヤ村落		スワカリヤ村落		スワスンバダ村落	
		数	%	数	%	数	%
アチエ	5,463	359	6.6	4,049	74.1	1,055	19.3
北スマトラ	5,660	308	5.4	3,404	60.1	1,948	34.4
西スマトラ	3,537	130	3.7	769	21.7	2,638	74.6
リアウ	1,117	103	9.2	659	59.0	355	31.8
ジャンビ	1,360	90	6.6	708	52.1	562	13
南スマトラ	2,405	5	0.2	1,151	47.9	1,249	51.9
ベンクル	1,073	3	0.3	593	55.3	477	44.5
ランボン	1,559	44	2.8	698	44.8	817	52.4
ジャカルタ	265	0	0.0	0	0.0	265	100.0
西ジャワ	7,051	15	0.2	2,654	37.6	4,382	62.1
中ジャワ	8,454	3	0.0	1,862	22.0	6,589	77.9
ジョグジャカルタ	438	0	0.0	47	10.7	391	89.3
東ジャワ	8,360	9	0.1	3,133	37.5	5,218	62.4
西カリマンタン	4,690	689	14.7	3,239	69.1	762	16.2
中カリマンタン	1,138	462	40.6	456	40.1	220	19.3
南カリマンタン	2,375	49	2.1	1,102	46.4	1,224	51.5
東カリマンタン	1,087	376	34.6	410	37.7	301	27.7
北スラウエシ	1,317	62	4.7	409	31.1	846	64.2
中スラウエシ	1,288	5	0.4	772	59.9	511	39.7
南スラウエシ	1,263	8	0.6	504	39.9	751	59.5
東南スラウエシ	746	12	1.6	196	26.3	538	72.1
バリ	601	0	0.0	71	11.8	530	88.2
西ヌサテンガラ	564	0	0.0	229	40.6	335	59.4
東ヌサテンガラ	1,723	70	4.1	1,213	70.4	440	25.5
マルク	1,703	218	12.8	1,056	62.0	429	25.2
西イリアン	915	661	72.2	200	21.9	54	5.9
東チモール	442	376	85.1	61	13.8	5	1.1
計	66,594	4,057	6.1	29,645	44.5	32,892	49.4

(註) 政治的自覚・所得水準・中央政府依存度・住民の諸活動参加程度・保健衛生水準・教育水準・治安秩序水準の
各面から採点し次のごとく分類している。

50点以下—スワダヤ村落 (swadaya = 自力)

51点～100点—スワカリヤ村落 (swakarya = 自助)

100点～150点—スワスンバダ村落 (swasembado = 自給)

出所：第5次5ヶ年計画

c. 教育状況

中部ジャワ州の教育レベルは、識字率の観点からすると、全国平均を若干下回ると思われる。中央統計局の1985年のデータでは、10歳以上の住民の識字率は77.9%で全国平均の80.9%より3%低い。なお、ジャカルタ市住民の識字率は94.1%である。

10歳以上の中部ジャワ州民の学歴による分類(表104)によると、1985年の非就学率は21.2%で、全国平均の19.1%よりも2.1%高い。1986年でも18.8%で、全国平均の16.3%よりも2.5%高い。小学校と中学校と高校、それに大学等の学歴者比率も全国平均よりわずかだが低い。

しかし近年は、教育振興が軌道に乗ったためだろうか、7-12歳の児童総数に占める就学児童比率が急速に高まっている。しかも全国平均よりも高くなっている。1980年には85.2%で全国平均より1.6%高かった。1985年には95.2%で、全国平均より1.2%上回っている。

なお、中部ジャワ州における、学校数、先生数、生徒数(1987/1988年)は次のとおりである。(出所:1989年インドネシア公式ハンドブック)

(1) 小学校

- ・学校数 ————— 2万1,972校
- ・先生数 ————— 18万1,594人
- ・生徒数 ——— 407万5,039人

(2) 中学校

- ・学校数 ————— 2,530校
- ・先生数 ————— 5万6,975人
- ・生徒数 ——— 85万71人

(3) 高校

- ・学校数 ————— 1,315校
- ・先生数 ——— 3万8,915人
- ・生徒数 ——— 51万4,808人

(4) 大学 ————— 25校

(5) 理工系の大学等 ————— 40校(マゲランの陸軍士官学校を含む)

ところで、県/市別による中部ジャワ州における小学校とその生徒数と先生数、及び1小学校当りの平均生徒数と先生数は表106を参照。

中部ジャワ州における県/市別による中学校数とその生徒数と先生数、及び1中学校当りの平均生徒数と先生数、それに卒業生数は表107を参照。

中部ジャワ州における県/市別による小学校、及び中学校からの中途退学者数は表108を参照。

中部ジャワ州における県/市別による高校の先生1人当りの生徒数は表109を参照。

表104 中部ジャワ州とジャカルタ市における10歳以上の住民の
学歴による比率(%) (1985年と1986年)

州	非就学		小学校在学中 ないし中退		小学校	
	1985年	1986年	1985年	1986年	1985年	1986年
中部ジャワ	21.2	18.8	39.7	36.5	25.9	29.7
ジャカルタ	6.7	3.9	24.2	18.3	27.7	31.4
全国平均	19.1	16.3	37.7	34.2	26.8	31.3
州	中学校		高校		特殊教育学校 及び大学	
	1985年	1986年	1985年	1986年	1985年	1986年
中部ジャワ	7.5	8.7	5.2	5.8	0.6	0.5
ジャカルタ	18.0	22.9	20.7	20.8	2.8	2.6
全国平均	8.9	10.1	6.9	7.4	0.6	0.7

出所：1985年中間人口調査及び1986年国家労働力調査

表105 中部ジャワ州とジャカルタ市における
7-12歳の児童総数に占める就学児童比率
(1980年、1985年)
(%)

州	1980年	1985年
中部ジャワ	85.2	95.2
ジャカルタ	91.4	96.2
全国平均	83.6	94.0

出所：1985年中間人口調査及び1986年国家労働力調査

表 106 中部ジャワ州における県／市別による小学校数とその生徒数と先生数及び1小学校当りの平均生徒数と先生数(1987/1988年)

県 / 市	小 学 校			1学校当りの平均数	
	学校数	生徒数	先生数	生 徒	先 生
1. チラチャップ県	1,210	223,529	9,573	185	8
2. バニェマス県	1,043	206,613	8,809	198	8
3. プルバリナガ県	597	102,518	4,884	172	8
4. バンジャメガラ県	767	103,852	5,822	135	8
5. クブメン県	903	176,695	7,495	196	8
6. プルオレヨ県	637	112,343	6,650	176	10
7. オロソボ県	552	91,617	4,377	166	8
8. マダラン県	762	117,316	6,689	154	9
9. ボヨラリ県	656	112,359	5,804	171	9
10. クラテン県	944	169,766	9,559	180	10
11. スコハルヨ県	507	99,534	4,926	196	10
12. オノギリ県	880	142,774	7,361	162	8
13. カランガニヤール県	515	110,258	4,486	214	9
14. スラゲン県	602	133,340	5,962	221	10
15. グロボガン県	885	181,936	6,398	206	7
16. プロラ県	694	124,862	5,441	180	8
17. ルンバング県	452	72,290	3,623	160	8
18. パチ県	813	150,386	6,990	185	9
19. クドス県	523	80,805	4,472	154	9
20. シバラ県	656	106,787	5,075	163	8
21. デマク県	580	114,312	4,308	197	7
22. スマラン県	623	104,554	5,367	168	9
23. トマングン県	470	78,389	4,086	167	9
24. クンダル県	604	112,418	4,343	186	7
25. バタン県	503	78,389	3,262	156	6
26. プカロンガン県	598	101,653	4,422	170	7
27. ブマラン県	795	167,709	5,491	211	7
28. トガル県	812	191,328	5,593	236	7
29. プレブス県	938	197,310	6,570	210	7
30. マダラン市	88	17,200	1,156	195	13
31. スラカルタ市	358	72,179	3,266	202	9
32. サラティガ市	78	14,555	758	187	10
33. スマラン市	692	159,394	6,656	230	10
34. プカロンガン市	120	21,462	993	179	8
35. トガル市	115	24,007	927	209	8
総 計	21,972	4,075,039	181,594	185	8
1986/1987年総計	21,998	4,102,820	178,562	186	8
1985/1986年総計	21,865	4,162,639	178,128	190	8

出所：教育文化省中部ジャワ州支局

表107 中部ジャワ州における県/市別による中学校数とその生徒数
と先生数及び1中学校当りの平均生徒数と先生数(1987/
1988年)それに卒業生数(1986/1987年)

県 / 市	中 学 校			1 学 校 平 均 数		卒 業 生 数 1986/ 1987年
	学 校 数	生 徒 数	先 生 数	生 徒	先 生	
1. チラチャップ県	152	45,197	3,049	297	20	13,559
2. バニユマス県	122	43,101	2,649	353	22	12,444
3. ブルバリンガ県	47	16,490	1,018	351	22	4,912
4. パンジャメガラ県	48	14,766	1,114	308	23	4,263
5. クブメン県	95	37,939	2,254	399	24	11,320
6. プルオレヨ県	110	37,602	2,715	342	25	12,205
7. オロソボ県	31	9,538	592	308	19	2,537
8. マゲラン県	111	30,010	2,325	270	21	7,920
9. ボヨラリ県	91	30,031	2,194	330	24	9,110
10. クラテン県	157	61,743	4,554	393	29	18,068
11. スコハルヨ県	67	26,523	1,947	396	29	7,610
12. オノギリ県	102	35,924	2,493	352	24	10,829
13. カランガニヤール県	72	24,826	1,756	345	24	7,154
14. スラゲン県	86	30,692	2,156	357	25	8,640
15. グロボガン県	75	22,422	1,437	299	19	6,270
16. プロラ県	66	20,100	1,308	304	20	5,916
17. ルンバング県	33	10,944	603	332	18	3,156
18. パチ県	73	25,421	1,397	348	19	7,825
19. クドス県	50	17,268	1,137	345	23	5,263
20. シバラ県	56	15,314	1,178	274	21	4,388
21. デマク県	39	12,592	783	323	20	3,548
22. スマラン県	75	21,041	1,345	280	18	5,890
23. トマングン県	57	14,646	1,053	257	18	4,236
24. クンダル県	57	20,188	1,191	354	21	5,781
25. バタン県	32	9,793	584	306	18	2,615
26. ブカロンガン県	52	12,529	879	241	17	3,494
27. ブマラン県	60	21,168	1,394	353	23	6,247
28. トガル県	67	23,149	1,370	346	20	6,439
29. プレブス県	76	24,762	1,609	326	21	6,937
30. マゲラン市	26	10,026	667	386	26	3,225
31. スラカルタ市	99	35,363	2,636	357	27	10,153
32. サラティガ市	21	8,219	508	391	24	2,446
33. スマラン市	177	60,407	3,971	341	22	17,204
34. ブカロンガン市	21	8,699	466	414	22	2,737
35. トガル市	27	11,638	643	431	24	3,444
総 計	2,530	850,071	56,975	336	22	-
1986/1987年総計	2,466	857,071	54,287	348	22	247,784
1985/1986年総計	2,369	813,765	50,880	344	22	234,558

出所：教育文化省中部ジャワ州支局

表108 中部ジャワ州における県／市別による小学校及び中学校からの中途退学者数（1986/1987年）

県 / 市	小 学 校			中 学 校		
	生徒数	中 途 退 学		生徒数	中 途 退 学	
		人 数	%		人 数	%
1. チラチャップ県	238,370	22,310	9.35	45,346	1,706	3.76
2. バニューマス県	218,219	14,334	6.57	42,703	889	2.08
3. ブルバリンガ県	104,447	4,401	4.21	16,807	330	1.96
4. バンジャメガラ県	104,741	4,413	4.21	14,894	444	2.98
5. クブメン県	179,557	6,016	3.35	37,752	559	1.48
6. ブルオレヨ県	115,188	2,389	2.07	38,879	1,092	2.80
7. オロンボ県	92,883	3,015	3.24	9,400	327	3.48
8. マダラン県	119,190	2,413	2.02	31,060	694	2.23
9. ボヨラリ県	113,559	2,864	2.52	29,654	525	1.80
10. クラテン県	172,013	2,083	1.21	61,718	2,392	3.87
11. スコハルヨ県	98,734	1,502	1.52	25,933	684	2.63
12. オノギリ県	146,375	2,315	1.58	36,363	1,131	3.11
13. カランガニヤール県	110,067	1,114	1.01	24,894	387	1.55
14. スラゲン県	132,446	2,923	2.20	28,438	362	1.27
15. グロボガン県	181,019	3,386	1.87	20,919	530	2.53
16. プロラ県	123,399	3,110	2.52	20,309	364	1.79
17. ルンバング県	73,919	3,620	4.89	10,965	518	4.72
18. パチ県	151,608	4,215	2.78	25,532	693	2.71
19. クドス県	80,360	1,250	1.55	16,765	263	1.60
20. シバラ県	106,138	2,643	2.49	15,185	495	3.25
21. デマク県	112,324	2,460	2.19	12,053	196	1.62
22. スマラン県	103,362	2,980	2.88	20,175	502	2.49
23. トマングン県	79,412	1,861	2.34	14,485	667	4.60
24. クンダル県	110,928	2,869	2.58	19,852	366	1.80
25. バタン県	77,538	3,329	4.29	9,469	244	2.58
26. ブカロンガン県	100,591	4,843	4.81	12,359	544	4.40
27. ブマラン県	166,641	8,555	5.13	21,314	301	1.41
28. トガル県	189,186	10,799	5.70	22,113	285	1.28
29. プレブス県	197,687	14,268	7.21	37,684	1,597	4.23
30. マダラン市	17,137	284	1.65	10,404	224	2.15
31. スラカルタ市	70,576	706	1.00	35,530	1,519	4.27
32. サラティガ市	14,084	64	0.45	8,551	107	1.25
33. スマラン市	155,863	2,401	1.54	58,915	1,439	2.44
34. ブカロンガン市	21,218	502	2.36	8,724	188	2.15
35. トガル市	24,041	495	2.05	11,927	520	4.35
総 計	4,102,820	146,732	3.57	857,071	23,084	2.69

出所：教育文化省中部ジャワ州支局

表109 中部ジャワ州における県／市別による高校の先生1人当りの生徒数（1987/1988年）

県 / 市	生徒	先生	先生1人に対する生徒数
1. チラチャップ県	1,9560	1,531	12.78
2. バニューマス県	26,411	2,037	12.96
3. ブルバリンガ県	9,632	556	17.32
4. パンジャメガラ県	7,172	536	13.38
5. クブメン県	23,081	1,366	16.90
6. ブルオレヨ県	23,956	1,656	14.47
7. オロンボ県	4,683	353	13.26
8. マグラン県	13,643	1,368	9.97
9. ボヨラリ県	16,700	1,349	12.38
10. クラテン県	38,501	3,127	12.31
11. スコハルヨ県	13,826	1,016	13.61
12. オノギリ県	18,749	1,481	12.66
13. カランガニヤール県	9,958	968	10.28
14. スラゲン県	17,661	923	19.13
15. グロボガン県	12,695	704	18.03
16. プロラ県	11,921	876	13.61
17. ルンバング県	7,547	505	14.94
18. パチ県	16,483	1,037	15.89
19. クトス県	12,852	894	14.37
20. ジバラ県	7,499	622	12.06
21. デマク県	5,433	517	10.53
22. スマラン県	8,876	720	12.33
23. トマングン県	7,792	596	13.07
24. クンダル県	9,830	731	13.54
25. バタン県	3,517	251	14.01
26. ブカロンガン県	5,336	449	11.88
27. ブマラン県	8,729	1,027	8.50
28. トガル県	9,411	688	13.68
29. プレブス県	11,310	896	12.62
30. マグラン市	14,169	1,125	12.59
31. スラカルタ市	41,999	3,515	11.95
32. サラティガ市	9,382	633	14.82
33. スマラン市	48,164	3,609	13.34
34. ブカロンガン市	8,155	595	13.70
35. トガル市	10,165	658	15.45
総計	514,808	38,915	13.23
1986/1987年総計	483,466	36,494	13.25
1985/1986年総計	459,493	31,864	14.42

出所：教育文化省中部ジャワ州支局

d. 保健医療状況

中部ジャワ州における保健医療状況を(1)予算、(2)医療従事者、(3)医療施設、(4)疾病、(5)栄養状態、(6)母子保健状態、(7)その他の分類によって説明する。

(1) 予算

中部ジャワ州における保健省予算支出額の推移を見ると、国家予算の困窮化を反映して徐々に減少していることがわかる。1984/1985年には340億ルピアの支出額が、1987/1988年には301億ルピアへと11.8%減少した。表110参照。

1人当りの保健省予算支出額の推移を見ると、1984/1985年には1,260ルピアだったが、1987/1988年には1,073ルピアへと14.8%も低下した(この期間の人口増を反映)。インフレを考慮すると実質的な支出減はかなり大きなものになる。表111参照。

表110 中部ジャワ州における保健省予算支出額の推移
(1984/1985年-1987/1988年)

(単位：百万ルピア)

	保健省予算支出額			
	1984/1985年	1985/1986年	1986/1987年	1987/1988年
中部ジャワ	34,006.0	32,732.1	34,725.7	30,173.3
全 国	230,643.6	223,418.8	236,686.6	214,584.6

出所：保健省企画部

表111 中部ジャワ州における1人当りの保健省予算支出額の推移
(1984/1985年-1987/1988年)

(単位：ルピア)

	1人当りの支出額			
	1984/1985年	1985/1986年	1986/1987年	1987/1988年
中部ジャワ	1,260	1,195	1,251	1,073
全 国	1,488	1,352	1,403	1,251

出所：保健省企画部

(2) 医療従事者

1986年の中部ジャワ州における医師（医療従事者）の総数は1,636人と絶対的に少ない。人口10万人当りで見るとわずか5.9人で、全国平均の約半分である。表112参照。中部ジャワ州保健省の資料によると、1987年の医師数は1,876人でその内訳は一般医師が1,128人で専門医が748人である。なお、同資料によると歯科医は400人いる。

1986年の準医療従事者数は1万4,503人で、人口10万人当りでは5.225人であった。同年の全国平均の73.73人の70.9%である。表113参照。なお、中部ジャワ州保健省の資料によると、1987年の助産婦数は2,003人で看護婦数は6,609人である。

中部ジャワ州の保健水準は、表112及び表113の医療及び準医療従事者数の人口の比率から見ると、全国平均の50～70%であるともいえよう。

ところで、保健水準の向上のための一環としての伝統的助産婦（Dukun）の研修はかなり進んでおり、1987/1988年には、2万3,784人中の82.9%に当たる1万9,719人がすでに研修を受けているか、研修中であった。表117参照。

表112 中部ジャワ州における医療従事者数と人口10万人当りの人数の推移（1984年—1986年）

	医療従事者数			人口10万人当りの医療従事者数		
	1984年	1985年	1986年	1984年	1985年	1986年
中部ジャワ	1,243	1,302	1,636	4.6	4.8	5.9
全 国	15,133	17,399	19,663	9.4	10.5	11.6

出所：保健省企画部

表113 中部ジャワ州における準医療従事者数と人口10万人当りの人数の推移（1984年—1986年）

	準医療従事者数			人口10万人当りの準医療従事者数		
	1984年	1985年	1986年	1984年	1985年	1986年
中部ジャワ	12,129	12,756	14,503	45.0	46.6	52.25
全 国	103,191	110,942	124,352	63.9	67.2	73.73

出所：保健省企画部

表 114 中部ジャワ州における病院勤務の医療従事者数と準医療従事者数及び非医療従事者数の推移(1984年-1986年)

	専 門 家 の 分 類								
	医 療 従 事 者			準 医 療 従 事 者			非 医 療 従 事 者		
	1984年	1985年	1986年	1984年	1985年	1986年	1984年	1985年	1986年
中部ジャワ	839	1,255	1,006	3,155	4,239	3,844	3,801	5,597	4,142
全 国	5,520	7,773	7,427	25,463	31,057	30,870	17,974	26,853	23,749

出所：保健省企画部

表 115 中部ジャワ州における保健所勤務の医療従事者数と準医療従事者数及び非医療従事者数の推移(1984年-1986年)

	専 門 家 等 の 分 類								
	医 療 従 事 者			準 医 療 従 事 者			非 医 療 従 事 者		
	1984年	1985年	1986年	1984年	1985年	1986年	1984年	1985年	1986年
中部ジャワ	662	790	848	2,935	5,311	3,609	662	4,625	3,246
全 国	4,974	5,828	5,991	35,316	46,533	35,567	4,984	20,819	12,959

出所：保健省 Ditjen Binkesmas

表 116 中部ジャワ州における薬剤師数と補助薬剤師数(1986年)

	薬 剤 師	補 助 薬 剤 師
中部ジャワ	383	1,556
全 国	3,606	12,034

出所：保健省 Ditjen POM

表 117 中部ジャワ州における伝統的助産婦総数及びその中の研修済者数と研修中者数と未研修数と研修目標数
(1984/1985年-1987/1988年)

年	伝統的助産婦 (T B A)			
	総 数	研修済と研修中	未 研 修	研 修 目 標
1984-1985	23,093	18,493	4,600	920
1985-1986	23,093	19,243	3,850	770
1986-1987	23,784	19,719	4,065	828
1987-1988	23,784	19,719	4,065	828

出所：中部ジャワ州統計局

(3) 医療施設

1987年-1988年の中部ジャワ州における県/市別による保健所数、補助保健所数、巡回保健所数、病室付保健所数は表118にまとめてある。

1988年の郡数は502で、保健所数は695ヶ所なので、1郡当たり1ヶ所以上の保健所がある。サラティガ市には1つの郡しかないが、4ヶ所の保健所を有している。補助保健所数も郡平均は2.28ヶ所であるが、サラティガ市には7ヶ所の補助保健所がある。

1保健所当たりの人口が最も多いのはチラチャップ県の6万1,723人で、最も少ないのはサラティガ市の2万1,322人である。

1986年における中部ジャワ州の病院数は221ヶ所で、人口10万人当たりでは0.8ヶ所となり、同年の全国平均より0.03だけ少ない。表119参照。

タイプ別に分類すると、最も多いのは産院で141ヶ所(全体の63.2%)である。次は総合病院で72ヶ所(32.3%)である。1ヶ所もないのは眼科病院である。表120参照。

薬局と薬屋については、人口10万人当たりの数で見ると、薬局は全国平均の75.7%で、薬屋は16.7%である。薬屋の人口比率がきわめて低い。表121参照。

表 118 中部ジャワ州における県/市別による郡数、村数、保健所数、補助保健所数、巡回保健所数、病室付保健所数等（1987-1988年）

県 / 市	人 口		郡 数		村 数		保健所数		補助保健所数		巡回保健所数		病室付保健所数		1保健所当りの人口		ボシアンドウ数		1村当りのボシアンドウ数	
	1987	1988	1987	1988	1987	1988	1987	1988	1987	1988	1987	1988	1987	1988	1987	1988	1987	1988	1987	1988
1. チラチャップ県	1,419,538	222	19	222	22	23	52	51	16	16	8	8	61,723	872	1,195	5.4	872	1,195	5.4	
2. パニエマスマ県	1,319,747	27	27	328	33	33	27	27	21	21	9	9	39,992	1,711	2,914	5.8	1,711	2,914	5.8	
3. プルパヤンガ県	729,232	13	13	237	19	19	34	35	12	12	2	2	38,331	771	1,093	4.6	771	1,093	4.6	
4. バンジャメガラ県	742,943	18	18	279	26	26	41	43	16	16	8	8	28,575	936	1,661	6	936	1,661	6	
5. クブノン県	1,114,764	22	22	460	28	28	48	48	19	19	3	3	39,813	1,358	2,376	5.2	1,358	2,376	5.2	
6. アルオレンヨ県	713,837	16	16	494	22	22	35	37	14	14	2	2	32,447	1,461	1,618	3.3	1,461	1,618	3.3	
7. フロロ県	643,351	13	13	263	16	16	32	36	12	12	2	2	40,209	1,310	1,425	5.4	1,310	1,425	5.4	
8. マゲラン県	966,401	21	21	369	25	25	51	51	18	18	4	4	39,456	1,456	1,967	5.3	1,456	1,967	5.3	
9. ボヨラリ県	849,818	19	19	267	24	24	28	28	18	18	5	5	35,409	1,096	1,213	4.5	1,096	1,213	4.5	
10. クラテン県	1,157,991	23	23	401	28	28	47	48	20	20	6	6	41,357	1,415	1,977	4.9	1,415	1,977	4.9	
11. スコハルヨ県	673,948	12	12	167	18	18	30	28	11	11	2	2	37,442	660	888	5.3	660	888	5.3	
12. ノノギリ県	1,004,351	22	22	293	28	28	47	49	19	19	3	3	34,633	1,248	1,828	6.2	1,248	1,828	6.2	
13. カランガニヤール県	679,631	17	17	177	19	19	41	38	16	16	10	10	35,770	722	1,036	5.9	722	1,036	5.9	
14. スラダゲン県	824,093	20	20	212	23	23	32	32	18	18	5	5	35,830	908	1,078	5.2	908	1,078	5.2	
15. グロボガン県	1,125,341	18	18	280	26	26	52	52	16	16	4	4	43,202	660	1,513	5.4	660	1,513	5.4	
16. フロラ県	718,075	14	14	295	20	20	28	28	13	13	3	3	35,904	635	1,037	3.5	635	1,037	3.5	
17. ルンバンダ県	480,726	14	14	294	14	14	32	34	12	12	3	3	34,338	481	808	2.7	481	808	2.7	
18. パチ県	1,038,598	20	20	405	27	27	21	23	18	18	2	2	38,467	785	1,517	4	785	1,517	4	
19. クドス県	587,630	9	9	130	13	13	20	25	8	8	6	6	45,202	276	629	4.8	276	629	4.8	
20. シバラ県	746,382	10	10	191	17	18	25	30	9	9	4	4	41,466	525	862	4.5	525	862	4.5	
21. デマク県	755,962	13	13	247	20	20	36	37	12	12	6	6	37,798	633	1,250	5.1	633	1,250	5.1	
22. スマラン県	751,246	14	14	248	22	22	42	42	12	12	6	6	34,148	1,385	1,552	6.3	1,385	1,552	6.3	
23. トマンガン県	586,442	12	12	288	14	14	25	25	11	11	1	1	41,889	1,106	1,285	4.5	1,106	1,285	4.5	
24. クンダル県	752,957	15	15	285	19	20	34	34	12	12	3	3	37,648	741	1,242	4.4	741	1,242	4.4	
25. パタン県	580,225	12	12	246	14	14	26	28	11	11	1	1	41,445	754	1,029	4.2	754	1,029	4.2	
26. アカロンガン県	720,442	16	16	298	21	21	40	40	13	13	3	3	34,307	769	1,202	4	769	1,202	4	
27. アカロン県	1,047,659	13	13	216	26	26	35	38	11	11	1	1	40,295	615	996	4.6	615	996	4.6	
28. トガル県	1,224,447	18	18	295	24	24	42	42	15	15	2	2	51,019	1,402	1,567	5.3	1,402	1,567	5.3	
29. アレアス県	1,392,011	16	16	290	27	27	37	39	13	13	7	7	43,500	1,061	1,441	5	1,061	1,441	5	
30. マダラン市	117,302	2	2	11	5	5	4	4	3	3	-	-	23,460	150	159	11.4	150	159	11.4	
31. スラカルタ市	506,257	5	5	51	11	11	21	21	5	5	-	-	46,023	526	553	10.8	526	553	10.8	
32. サラライガ市	85,289	1	1	9	4	4	7	7	2	2	-	-	21,322	126	126	14	126	126	14	
33. スマラン市	1,107,324	9	9	177	23	23	22	22	8	8	4	4	48,145	978	1,135	6.4	978	1,135	6.4	
34. アカロンガン市	137,968	2	2	22	4	4	9	9	3	3	-	-	34,492	136	161	7.3	136	161	7.3	
35. トガル市	132,273	2	2	10	4	4	11	11	3	3	-	-	33,068	61	127	12.7	61	127	12.7	
総 計	27,454,303	497	502	8,457	687	695	1,114	1,145	440	440	125	125	39,503	29,729	41,560	4.9	29,729	41,560	4.9	

出所：中部ジャワ州保健省出張所

表 119 中部ジャワ州における病院数と人口10万人に対する比率の推移 (1984年-1986年)

	病 院 数			人口10万人当りの病院数		
	1984年	1985年	1986年	1984年	1985年	1986年
中部ジャワ	192	199	221	0.71	0.72	0.80
全 国	1,330	1,367	1,408	0.82	0.82	0.83

	人口10万人当りのベッド数		
	1984年	1985年	1986年
中部ジャワ	53.4	56.4	56.4
全 国	67.2	66.8	66.1

出所：保健省 Ditjen Yammek

表 120 中部ジャワ州におけるタイプ別による病院数とベッド数 (1987/1988年)

	タ イ プ			
	総 合	産 院	精 神	ら い 病
中部ジャワ	72 (11,612)	141 (2,272)	4 (1,256)	2 (275)
全 国	728 (86,562)	612 (13,331)	44 (7,373)	25 (3,170)

	タ イ プ			
	結 核	眼 科	そ の 他	総 計
中部ジャワ	3 (195)	-	1 (150)	223 (15,760)
全 国	11 (738)	6 (614)	10 (540)	1,436 (11,2328)

出所：中央統計局

備考：()内の数字はベッド数

表121 中部ジャワ州における薬局数と薬屋数及び人口10万人当りの薬局数と薬屋数の推移（1983年－1986年）

	総 数							
	薬 局				薬 屋			
	1983年	1984年	1985年	1986年	1983年	1984年	1985年	1986年
中部ジャワ	221	246	270	286	52	55	64	82
全 国	1,639	1,852	1,935	2,051	1,466	1,544	1,626	2,322

	人口10万人当りの数							
	薬 局				薬 屋			
	1983年	1984年	1985年	1986年	1983年	1984年	1985年	1986年
中部ジャワ	0.83	0.91	1.00	1.03	0.20	0.20	0.24	0.23
全 国	1.04	1.15	1.18	1.36	0.93	0.96	0.98	1.38

出所：保健省 Ditjen POM

表122 中部ジャワ州で「インドネシア人口家族計画基礎調査団」が訪問した病院と保健所とポシアンドウのリスト

県/市	病 院		保 健 所	ポシアンドウ	訪 問 日
	名 称	タイプ			
スマラン市	Kariadi	B	Krobokan	Tunas Mekar	1989年6月28日
デマク県	Demak	D	Demak	Cabean	1989年6月28日
クラテン県	Tegalyoso	C	Delanggu	Siwi Asih	1989年6月30日
スラカルタ市	Moewardi	C	Purwodiningratan	Pelayanan Terpadu	1989年7月1日

(4) 疾 病

中部ジャワ州における疾病を(a)主な疾病と、(b)主な死因の分類によって説明する。

1) 主な疾病

中部ジャワ州における10大疾病は、上部呼吸器系感染症、皮膚病、下痢、貧血、疥癬、気管支炎、結膜炎、結核、胃酸過多症、関節炎である。

表123 中部ジャワ州における10大疾病(1986年)

病名
上部呼吸器系感染症
皮膚病
下痢
貧血
疥癬
気管支炎
結膜炎
結核
胃酸

出所：中部ジャワ州保健省

- 2) 中部ジャワ州における主な死因は胃腸炎、腸チフス、脳炎、肝炎、脱水症を伴う胃腸炎、デング熱、麻疹、コレラ、新生児破傷風、ジフテリア、犬の噛みつきである。

表124 中部ジャワ州における主な死因(1986年)

主な死因	死亡総数に占める割合 (死亡100対)
麻疹	4.9
コレラ	3.5
ジフテリア	1.3
デング熱	6.0
肝炎	9.1
新生児破傷風	2.5
脳炎	9.6
胃腸炎	27.5
脱水症を伴う胃腸炎	8.0
腸チフス	19.7
犬の噛みつき	0.4

出所：中部ジャワ州保健省

3) その他

インドネシアにおいては下痢症で死亡する率が高い。1985年には全死亡者の11.97%が下痢症で死亡している。乳児死亡率に占める割合はもっと高く、15.72%（1985年）である。

中部ジャワ州でも下痢症に感染する児童の比率は32.0%（1986年）と高いが、同年の全国平均よりは12.6%低い。表125参照。

なお、中部ジャワ州においては Dengue 熱とマラリヤの感染者数が1985年から1986年にかけて大きく減少している。注目したいのは下痢/コレラ感染者数の減少である。全国レベルではこの期間にコレラ感染者数は11.24%の増加をしているのである。Dengue 熱の感染者数も中部ジャワ州では1986年には3,251人にと、前年の68.47%にまで低下しているが、全国レベルでは12.89%も増加している。マラリヤの感染者数も中部ジャワ州では1986年には前年の34.57%にと大幅に低下したが、全国レベルでは75.73%にしか低下していない。表126参照。

ところで中部ジャワ州における入院患者の中で、下痢症、心臓病、ガン、糖尿病、事故の4つの傷病で入院する比率は30.8%（1986年）で全国平均の28.4%よりも2.4%だけ多い。その4つの傷病の中で最も高い比率なのは事故で12.4%、次いで下痢症の12.1%である。表127参照。

表125 中部ジャワ州における乳児及び児童の中で下痢症に感染した比率(%)の推移（1984年-1986年）

	乳児（1歳以下）			児童（0～4歳）		
	1984年	1985年	1986年	1984年	1985年	1986年
中部ジャワ	--	--	--	37.0	46.6	32.0
全国平均	15.7	15.7	17.0	41.5	48.6	44.6

出所：保健省 Ditjen PPH & PLP

表126 中部ジャワ州における伝染病感染者数の推移
(1985年-1986年)

	下痢/コレラ感染者					
	乳 児		5歳以下児童		全年齢人口	
	1985年	1986年	1985年	1986年	1985年	1986年
中部ジャワ	-	117,746	282,736	188,711	606,429	604,116
全 国	542,198	771,201	1,681,665	1,181,232	3,479,944	3,871,087
	デング熱感染者				マラリア感染者	
	1985年		1986年		1985年	1986年
	感染者数	死亡者数	感染者数	死亡者数	感染者数	死亡者数
中部ジャワ	4,748	119	3,251	100	37,788	13,065
全 国	13,588	459	15,340	549	1,094,27	82,871

出所：保健省

表127 中部ジャワ州における入院患者数に対する下痢症、心臓病、ガン、糖尿病、事故患者の比率(%) (1984-1986年)

	下痢症			心臓病			ガ ン		
	1984年	1985年	1986年	1984年	1985年	1986年	1984年	1985年	1986年
中部ジャワ	12.6	14.2	12.1	1.6	1.8	2.1	2.7	3.6	3.4
全国平均	10.5	12.5	10.4	1.7	1.7	1.9	3.1	3.5	3.5
	糖 尿 病			事 故					
	1984年	1985年	1986年	1984年	1985年	1986年			
中部ジャワ	0.7	0.7	0.8	11.8	11.9	12.4			
全国平均	0.6	0.8	0.8	10.9	11.4	11.8			

出所：保健省 Ditjen Yanmedik

(5) 栄養状態

中部ジャワ州の5歳以下児童の栄養状態は、平均して全国平均よりも良い。中部ジャワ州では全体の61.35%が標準であるのに対して、全国平均では58.78%である。栄養失調の重度の比率も、中部ジャワ州では0.35%と全国平均の4.2%である。

表128 参照。

母体の栄養状態に密接に関係するといわれている出生時の体重で見ても、保健所での出生時の体重が2.5 kg以下の新生児の比率は4.24%（1986年）と全国平均よりも1.08%低い。表129 参照。

表128 中部ジャワ州における5歳以下児童の栄養状態別による分類（1987年）

	標準	栄養状態			5歳以下児童の総数
		栄養失調			
		軽度	中等度	重度	
中部ジャワ	61.35	31.56	6.74	0.35	675,108
全国平均	58.78	33.09	7.30	0.84	4,516,955

出所：中央統計局の「1987年5歳以下児童の栄養状態」

表129 中部ジャワ州において保健所での出生時の体重が2.5 kg以下の新生児の比率の推移（1983年－1986年）

	体重が2.5 kg以下の新生児の比率例			
	1983年	1984年	1985年	1986年
中部ジャワ	6.79	4.63	3.83	4.24
全国平均	5.15	7.53	5.22	5.32

出所：保健省Ditjen Binkesmas

(6) 母子保健状態

中部ジャワ州における乳児、児童、妊婦、産婦の検診回数を見ると、いずれも全国平均より低い。乳児の検診回数は2.29回、児童は3.63回、妊婦は2.68回、産婦は2.54回にすぎない。表130 参照。

妊産婦初回検診の比率も、1984年には全国平均の23.43%より3.16%だけ多かったのに、1986年には9.5%も低くなった。乳児初回検診の比率はもっと低くて28.1%（1986年）と全国平均の54.88%にしかすぎない。表131 参照。

一方、BCG、ジフテリア、ポリオ、麻疹の予防注射接種率は、全国平均よりはるかに高い。1986/1987年の接種率は、BCGが78.75%、ジフテリアは62.39%、

ポリオは62.32%、麻疹は66.88%である。全国平均より19%から48%の範囲で高い。表132参照。

妊婦の破傷風予防接種率も全国平均より高い。1986/1987年には34.0%で全国平均より8.5%高い。小学校1年生のジフテリア予防接種率も76.7%、小学校6年生の破傷風予防接種率も63.5%と、全国平均を大幅に上回っている。表133参照。

立会者別出生数の比率を見ると、医療研修済伝統的助産婦の立会が72.67%（1987/1988）も占めている。未研修の伝統的助産婦の立会はずか7.06%である。表134参照。この数値は1985年家庭保健調査による「全国」平均の18.4%より54.27%も高い。表135参照。

なお、環境衛生の面では、中部ジャワ州の総人口48.76%が清潔な水を利用して、34.91%がトイレを使用している（中部ジャワ州統計局による1987年のデータ）。

表130 中部ジャワ州における乳児、児童、妊婦、産婦の検診回数（1986年）

	検 診 回 数			
	乳 児	児 童	妊 婦	産 婦
中部ジャワ	2.29	3.63	2.68	2.54
全国平均	2.46	4.10	2.76	2.88

出所：保健省 Ditjen Binkesmas

表131 推計妊産婦数に対する妊産婦初回検診の比率及び推計乳児数に対する乳児初回検診の比率(%)（1983年-1986年）

	推計妊産婦数に対する妊産婦初回検診の比率(%)			推計乳児数に対する乳児初回検診の比率(%)			
	1984年	1985年	1986年	1983年	1984年	1985年	1986年
中部ジャワ	26.59	48.90	39.2	39.80	—	26.65	28.1
全国平均	23.43	44.72	48.7	46.74	—	46.70	51.2

出所：保健省 Ditjen Binkesmas

表 132 中部ジャワ州における予防注射（BCG、ジフテリア、ポリオ、麻疹）の接種率の推移（1983/84年-1986/87年）

	B C G				ジフテリア			
	83/84年	84/85年	85/86年	86/87年	83/84年	84/85年	85/86年	86/87年
中部ジャワ	60.4	69.2	85.7	78.75	4.1	12.3	39.2	62.39
全 国	49.6	55.7	64.6	66.05	5.6	12.9	26.5	46.54
	ポ リ オ				麻 疹			
	83/84年	84/85年	85/86年	86/87年	83/84年	84/85年	85/86年	86/87年
中部ジャワ	5.2	12.5	36.3	62.32	9.3	17.1	43.3	66.88
全 国	5.8	11.5	23.7	44.18	5.9	12.7	26.4	45.21

出所：保健省 Ditjen PPM&PLP

表 133 中部ジャワ州における妊婦及び小学校1年生と6年生への予防接種率の推移（1983/84年-1986/1987年）

	妊婦への破傷風予防接種				小学校1年生へのジフテリア予防接種			
	83/84年	84/85年	85/86年	86/87年	83/84年	84/85年	85/86年	86/87年
中部ジャワ	22.2	32.2	46.2	34.0	32.6	57.8	75.7	76.7
全 国	16.8	19.8	24.7	25.5	21.9	39.4	41.4	58.8
	小学校6年生への破傷風予防接種							
	83/84年	84/85年	85/86年	86/87年				
中部ジャワ	27.9	58.9	66.0	63.5				
全 国	15.9	38.0	44.1	51.4				

出所：保健省 Ditjen PPM&PLP

表 134 中部ジャワ州における立合者別出生数の比率
1987/1988年

立合者	件 数	比 率(%)
医療従事者	68,008	20.27 %
非医療従事者	243,822	72.67 %
未研修伝統的助産婦	23,682	7.06 %
総 計	335,512	100.00 %

出所：中部ジャワ州保健開発局

表 135 出産立合者別及び調査実施州別による出生数の比率(%)

出産の立合者	調 査 実 施 州							総計
	ジョグジャカルタ	バリ	北スラウエシ	ブンクル	西カリマントン	マルク	西ヌサテンガラ	
医 師	6.1	3.5	8.6	2.8	0.8	2.2	0.1	2.9
助 産 婦	47.5	42.7	38.7	34.9	12.6	23.8	15.5	27.9
医療研修済伝統的助産婦	22.2	9.2	28.0	12.1	12.3	13.9	31.4	18.4
伝統的助産婦	24.2	22.2	23.6	42.3	66.7	53.0	49.9	43.9
そ の 他	0.0	22.4	1.1	7.9	7.6	7.1	3.1	6.9
総 計	100	100	100	100	100	100	100	100

出所：保健省発行の1986年家庭保健調査

(7) その他

中部ジャワ州における平均余命は着実に上昇している。1971年の男性平均余命は44歳で女性は47歳であったが、1985年にはそれぞれ58.6歳と62.3歳にと大きく上昇した。男性の平均余命は14.6歳、女性は15.3歳も延びた。こうして、1971年には全国平均よりも男女の平均余命は1歳ずつ低かったにもかかわらず、1985年には全国平均より男性で0.7歳、女性で0.8歳だけ高くなった。

しかし、1990年から1995年の予測によると、中部ジャワ州の平均余命は全国平均よりも若干だが短く、男性は62.79歳で女性は66.63歳になると予測されている。表136参照。

表 136 中部ジャワ州における平均余命の推移(1971年-1985年)と予測(1985年-1995年)

	1971年		1980年		1985年		1985-1990年平均		1990-1995年平均	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
中部ジャワ	44	47	52.8	56	58.6	62.3	60.98	64.75	62.79	66.63
全国平均	45.0	48.0	50.9	54.0	57.9	61.5	61.04	64.70	62.92	66.70

出所：中央統計局

c. 女性の地位

(1) 女性就業者

中部ジャワ州における10歳以上の女性労働人口は449万9,849人(1985年)で女性就業人口は442万2,060人である。求職人口は7万7,789人である。したがって、女性労働人口に占める女性就業人口比率は98.27%である。この数字は同年の男性就業人口比率の98.24%より0.03%だけ高い。表98参照。

なお、中部ジャワ州における女性求職申込登録者数は5万9,416人(1986年)で求人需要数は1万4,597人で就業者数は1万1,221人であった。表138参照。

一方、女性の非労働人口は583万637人で、その中で家事従事者が307万6,682人と52.8%を占めている。学生は190万3,356人で32.6%を占める。この女性の学生人口は、男性の学生人口213万7,138人の89%に相当する。女性への教育に力が入ってきていると思われる。

10歳以上の女性総人口に占める女性労働人口比率(女性労働参加率)の観点から見ると、中部ジャワ州の女性は全国平均よりも活発に経済活動に従事している。女性労働参加率は51.5%(1987年)で、全国平均の44.8%より6.7%も高い。全労働人口に占める女性労働人口の比率で見ても、42.2%(1987年)と全国平均の39.6%よりも2.6%高い。表137参照。

年齢グループ別による女性労働人口を見ると、20-24歳のグループが最大で59万8,204人である。次いで多いのは25-29歳のグループの56万3,286人である。

7-12歳が義務教育年齢であることを考えると、気になるのは10-14歳のグループの労働人口が16万5,359人もいることである。表139参照。

(2) 識字率

中部ジャワ州における15歳以上の女性の識字率は、1980年の52.77%が1985年には64.02%と高くなった。しかし1980年には全国平均より4.88%しか低くなかったのに、1985年にはその格差が広がり、14.22%も低くなった。表140参照。

表137 島/州別及び都市/農村別による女性労働参加率と全労働人口に占める女性労働人口の比率 (1987年)

	女性労働参加率			全労働人口に占める女性労働人口の比率		
	都市	農村	平均	都市	農村	平均
1. ジャワ島	32.5	49.0	43.6	35.6	40.6	39.1
a. ジャカルタ市	23.5	14.2	22.6	27.0	16.3	25.9
b. 西ジャワ	26.5	39.8	35.8	31.1	36.0	34.7
c. 中部ジャワ	42.9	55.0	51.5	42.3	42.2	42.2
d. ジョグジャカルタ	39.5	64.2	57.1	43.4	46.9	46.2
e. 東ジャワ	36.4	51.9	48.1	39.4	42.0	41.5
2. スマトラ島	22.8	53.0	45.8	28.8	42.3	40.1
3. カリマンタン島	28.0	57.8	50.2	31.1	43.0	40.7
4. スラウエシ島	28.6	37.5	35.9	34.5	31.7	35.6
5. その他の島	34.8	63.1	58.6	37.2	45.8	44.8
全国平均	30.7	50.4	44.8	34.5	41.1	39.6

出所：中央統計局1987年労働力状況報告書

備考：10歳以上の女性総人口に占める女性労働人口比率

表138 中部ジャワ州における性別による求職申込登録者数と求人需要数及び就業者数 (1986年)

	求職申込登録者数			求人需要数			就業者数		
	男性	女性	小計	男性	女性	小計	男性	女性	小計
中部ジャワ	85,368	59,416	144,784	11,990	14,597	26,587	9,320	11,221	20,541

出所：労働省

表139 年齢別及び性別による中部ジャワ州の労働人口(1985年)

年齢グループ	男 性	女 性	総 計
10-14	244,461	165,359	409,820
15-19	744,428	507,749	1,252,177
20-24	827,678	598,204	1,425,882
25-29	949,693	563,286	1,512,979
30-34	853,934	467,068	1,321,002
35-39	704,520	407,373	1,111,893
40-44	593,746	419,830	1,013,576
45-49	603,302	431,155	1,034,457
50-54	519,927	345,925	865,852
55-59	434,659	281,810	716,469
60-64	278,468	166,057	444,525
65+	299,251	146,033	445,284
総 計	7,054,067	4,499,849	11,553,916

表140 中部ジャワ州における農村・都市別による15歳以上女性の識字率の推移(1980年-1985年)

	農 村		都 市		平 均	
	1980年	1985年	1980年	1985年	1980年	1985年
中部ジャワ	45.89	59.70	66.71	75.82	52.77	64.02
全国平均	52.21	76.37	75.94	82.40	57.65	78.24

出所：中央統計局1980年人口調査及び1985年中間人口調査

f. 家族計画

中部ジャワ州における1988/1989年の家族計画予算は外国援助も含めて総計54億1,686万ルピアであった。第4次5ヶ年計画中の中部ジャワ州の家族計画予算の推移を見ると、インドネシア政府予算の漸減の中での州予算の5倍近い増加が目される。外国援助は1986/1987年の12億3,331万ルピアから漸減している。表141参照。

家族計画の実行率は71.3%(1987/1988年)で、全国平均より2.9%だけ

高い。表142参照。

避妊方法別に見るとピルが最も人気があり、家族計画実行者の46%が利用している。2番目はIUDで24.8%の人が利用。注射は17.7%で3番目である。表143参照。

ところで中部ジャワ州における新規家族計画実行者を追加希望子供数によって分類すると、「もう子供は希望していない」人の比率が51.9%（1987/1988年）と最も高く、「もう1人希望」の人の比率は27.5%であった。「もう2人を希望」している人の比率は12.2%である。したがって、追加希望子供数が2人までの人が新規家族計画実行者の91.6%を占めていることになる。表144参照。

なお、中部ジャワ州の家族計画クリニックは1986年には933ヶ所だったが、1988年には993ヶ所に増大した。表145参照。

ところで中部ジャワ州における家族計画実施機関は45を数える。その主なものは以下のとおりである。

(1) 政府：

- ・保健省
- ・情報省
- ・社会福祉省
- ・教育・文化省
- ・内務省
- ・農業省
- ・協同組合省
- ・宗教省
- ・雇用省

(2) 非政府（民間公益法人等）機関

- ・インドネシア家族計画協会
- ・インドネシア安全避妊協会
- ・インドネシア教会連盟
- ・ムハマディヤ（回教組織）
- ・インドネシア薬剤師協会
- ・インドネシア医師会
- ・インドネシア助産婦協会
- ・ナハドラトル・ウラマ（回教）家庭福祉協会

中部ジャワ州では県／市別による新規家族計画目標者数を設定している。1989/1990年の目標者数81万2,400人の内訳は表146を参照。1990/1991年

の目標者数の内訳は表 147 を参照。1993/1994 年の目標者数は表 148 を参照。

中部ジャワ州における 1993/1994 年の県/市別による継続的家族計画実行
目標者数は表 149 を参照。

表 141 第 4 次 5 ヶ年計画の中中部ジャワ州における家族計画予算

単位：千ルピア

年	インドネシア政府			外国援助
	国家予算	州 予 算	小 計	
1984 / 1985	4,554,089	19,000	4,573,089	—
1985 / 1986	4,753,362	19,000	4,772,362	—
1986 / 1987	4,130,707	73,429	4,204,136	1,233,314.82
1987 / 1988	4,173,275	86,448.55	4,259,723.55	1,204,164.45
1988 / 1989	4,194,995	94,870.20	4,289,865.2	1,127,003.40
総 計	21,806,428	292,747.75	22,099,175.75	3,564,482.67

出所：国家家族計画調整委員会中部ジャワ州支局財務部

表 142 中部ジャワ州における推計妊娠可能年齢夫婦の家族計画実行率
(1986 / 1987 年 - 1987 / 1988 年)

	家族計画実行率 (%)		推計妊娠可能年齢夫婦	
	1986 / 1987 年	1987 / 1988 年	1986 / 1987 年	1987 / 1988 年
中部ジャワ	68.4	71.3	4,440,717	4,545,278
全国平均	63.7	68.4	26,192,977	26,761,966

出所：国家家族計画調整委員会

表 143 中部ジャワ州における避妊法別による家族計画実行率の割合 (%)
(1988 年 3 月)

	避 妊 方 法					総 計	推計妊娠可能 年齢夫婦数
	IUD	ピル	コンドーム + 膣 剤	注射	その他		
中部ジャワ	24.8	46.0	4.9	17.7	6.6	100	3,242,048
全国平均	22.5	50.0	3.9	18.8	4.8	100	18,309,634

出所：国家家族計画調整委員会

表 144 中部ジャソ州における新規家族実行者の追加希望子供数別による比率(%)
(1985 / 1986 年、1986 / 1987 年、1987 / 1988 年)

追加希望子供数	1985 / 1986 年	1986 / 1987 年	1987 / 1988 年
0 人	49.9	50.1	51.9
1 人	24.6	26.3	27.5
2 人	11.3	13.1	12.2
3 人	1.7	1.6	1.4
4 人	0.4	0.3	0.3
5 人	0.1	0.1	0.1
6人以上	0.2	0.1	0.1
条件による	8.6	6.1	4.7
わからない	3.2	2.2	1.8
総 計	100.0	99.9	100.0

出所：国家家族計画調整委員会

表 145 中部ジャソ州における家族計画クリニック数の推移
(1986 - 1988 年)

	1986 年	1987 年	1988 年
中部ジャソ	933	955	993
全 国	8,073	8,464	8,878

出所：国家家族計画調整委員会報告評価部

表 146 中部ジャワ州における県/市別及び避妊方法別による新規家族計画

目標者数 (1989 / 1990 年)

県/市	避妊方法						総計
	IUD	ピル	コンドーム	注射	その他	ノープラント	
01. バニユマス県	18,245	6,405	1,132	6,506	3,776	1,239	37,302
02. プルバリング県	4,920	7,171	1,663	4,637	1,319	1,284	20,994
03. チラチャップ県	6,110	13,934	3,586	6,092	1,279	985	36,935
04. バンジャールネガラ県	3,272	8,303	3,262	6,171	2,314	615	23,942
05. マグラング県	7,853	3,058	1,733	2,920	3,113	1,440	20,116
06. トマングング県	9,347	3,479	1,350	1,974	2,990	1,816	20,957
07. オノソボ県	6,497	6,955	1,562	2,804	2,134	1,424	21,379
08. プルオレヨ県	3,692	5,562	832	4,350	1,554	2,632	13,622
09. クブメン県	4,457	13,744	609	5,626	2,754	3,497	30,686
10. プカロンガン県	1,547	7,527	2,829	6,741	642	806	20,091
11. ブマラング県	2,071	13,791	4,567	8,480	1,712	322	30,943
12. トガル県	2,833	17,172	3,510	8,814	1,069	2,335	35,734
13. プレブス県	2,853	28,084	1,982	8,527	1,288	1,668	44,401
14. スマラン県	7,993	4,780	2,676	3,366	1,650	1,272	21,739
15. クンダル県	2,486	9,756	1,890	5,192	1,140	1,162	21,624
16. デマク県	2,859	747	2,281	5,027	1,476	5,409	17,798
17. グロボガン県	22,550	1,346	1,815	4,828	1,423	1,793	33,755
18. パチ県	1,999	15,602	2,169	9,002	1,532	1,550	31,854
19. ジャバラ県	2,678	7,287	2,214	7,450	284	1,230	21,141
20. ルンバン県	972	9,818	190	3,290	476	1,944	16,690
21. プロラ県	6,970	6,051	781	5,225	611	386	20,024
22. クドス県	1,959	6,512	2,605	4,091	650	1,272	17,089
23. クラテン県	8,596	4,183	1,110	6,714	8,686	1,398	30,686
24. ボヨラリ県	8,567	1,458	127	5,135	4,076	3,483	22,846
25. スラゲン県	4,902	2,914	708	5,159	4,867	2,881	21,430
26. スコハルヨ県	6,991	9,561	1,601	6,194	3,147	1,157	28,652
27. カランガニヤール県	9,465	2,089	1,777	3,817	3,501	640	21,289
28. オノギリ県	22,848	2,836	599	2,842	2,611	762	32,498
29. バタン県	2,139	9,806	1,436	6,124	379	477	20,362
30. スマラン市	5,223	5,968	1,950	10,102	7,617	2,610	33,469
31. スラカルタ市	5,516	6,752	1,562	6,071	1,794	273	21,968
32. プカロンガン市	1,286	1,047	543	1,524	34	0	4,434
33. マグラン市	1,134	864	106	877	336	110	3,427
34. トガル市	265	1,134	172	1,876	1,137	4	4,590
35. サラティガ市	499	515	117	1,066	572	115	2,884
総計	201,591	251,214	57,046	178,613	73,944	49,992	812,400

出所：国家家族計画調整委員会中部ジャワ州支局

表 147 中部ジャワ州における県/市別及び避妊法別による新規家族計画

目標者数(1990/1991年)

県/市	避妊方法						総計
	IUD	ピル	コンドーム	注射	その他	ノープラント	
01. バニユマス県	18,591	6,526	1,153	6,629	3,848	1,262	38,009
02. ブルバリンガ県	5,013	7,307	1,694	4,725	1,344	1,309	21,392
03. チラチャップ県	6,226	19,293	3,654	6,207	1,303	1,004	37,686
04. バンジャールネガラ県	3,334	8,466	3,324	6,288	2,358	627	24,396
05. マグラング県	8,001	3,116	1,766	2,976	3,172	1,467	20,498
06. トマングング県	9,524	3,545	1,376	2,012	3,047	1,851	21,354
07. オノソボ県	6,621	7,087	1,592	2,858	2,175	1,451	21,784
08. ブルオレヨ県	3,762	5,667	848	4,433	1,583	2,682	18,975
09. クブメン県	4,541	14,004	620	5,732	2,807	3,563	31,267
10. ブカロンガン県	1,576	7,669	2,883	6,868	654	821	20,472
11. プマラング県	2,110	14,053	4,654	8,641	1,744	328	31,529
12. トガル県	2,887	17,498	3,577	8,981	1,090	2,379	36,411
13. ブレブス県	2,907	28,616	2,020	8,688	1,312	1,700	45,243
14. スマラン県	8,144	4,871	2,727	3,430	1,682	1,296	22,151
15. クンダル県	2,533	9,941	1,925	5,290	1,161	1,184	22,034
16. デマク県	2,913	761	2,325	5,122	1,504	5,511	18,136
17. グロボガン県	22,977	1,371	1,850	4,919	1,450	1,827	34,395
18. パチ県	2,037	15,898	2,210	9,173	1,561	1,580	32,458
19. ジャバラ県	2,729	7,425	2,255	7,591	289	1,253	21,542
20. ルンバン県	990	10,004	194	3,352	485	1,981	17,006
21. プロラ県	7,102	6,165	796	5,324	423	393	20,404
22. クドス県	1,996	6,636	2,655	4,168	662	1,296	17,413
23. クラテン県	8,759	4,262	1,131	6,841	8,851	1,424	31,267
24. ボヨラリ県	8,729	1,486	129	5,232	4,154	3,549	23,280
25. スラゲン県	4,994	2,969	721	5,257	4,959	2,936	21,836
26. スコハルヨ県	7,123	9,742	1,632	6,312	3,207	1,179	29,195
27. カランガニヤール県	9,644	2,129	1,811	3,890	3,567	652	21,693
28. オノギリ県	23,281	2,890	610	2,896	2,660	777	33,114
29. バタン県	2,180	9,992	1,463	6,240	387	486	29,748
30. スマラン市	5,322	6,081	1,987	10,293	7,761	2,659	34,104
31. スラカルタ市	5,620	6,880	1,592	6,186	1,828	278	22,384
32. ブカロンガン市	1,311	1,067	553	1,552	35	0	4,518
33. マゲラン市	1,155	880	108	894	342	112	3,492
34. トガル市	271	1,157	176	1,912	1,159	5	4,677
35. サラ・ティガ市	509	525	119	1,086	583	117	2,939
総計	205,412	255,976	58,127	181,999	75,346	50,939	827,800

出所：国家家族調整委員会中部ジャワ州支局

表 148 中部ジャワ州における避妊方法及び県／市別による新規家族計画目標者数

(1993 / 1994 年)

県／市	避妊方法						総計
	IUD	ピル	コンドーム	注射	その他	ノープラント	
01. バニユマス県	18,947	2,723	836	6,185	4,411	1,524	34,626
02. ブルバリング県	5,109	3,049	1,228	4,409	1,540	1,580	16,916
03. チラチャップ県	6,345	8,050	2,649	5,791	1,494	1,212	25,541
04. バンジャールネガラ県	3,398	3,532	2,410	5,867	2,703	757	18,666
05. マゲラング県	8,155	1,300	1,280	2,776	3,636	1,772	18,919
06. トマングング県	9,707	1,479	997	1,877	3,493	2,235	19,788
07. オノソボ県	6,748	2,957	1,154	2,666	2,493	1,753	17,771
08. ブルオレヨ県	3,834	2,365	615	4,136	1,815	2,339	16,003
09. クブメン県	4,628	5,843	450	5,348	3,217	4,303	23,790
10. プカロンガン県	1,606	3,200	2,090	6,408	750	992	15,046
11. プマラング県	2,150	5,864	3,374	8,062	1,999	396	21,845
12. トガル県	2,942	7,301	2,593	8,379	1,249	2,873	25,338
13. ブレブス県	2,962	11,940	1,464	8,106	1,504	2,053	28,030
14. スマラン県	8,301	2,033	1,977	3,200	1,928	1,565	19,004
15. クンダル県	2,581	4,148	1,396	4,936	1,331	1,430	15,822
16. デマク県	2,969	318	1,685	4,779	1,724	6,656	18,130
17. グロボガン県	23,418	572	1,341	4,590	1,663	2,206	35,189
18. パチ県	2,076	6,634	1,602	8,558	1,790	1,908	22,567
19. ジャバラ県	2,781	3,098	1,635	7,082	331	1,513	16,442
20. ルンバン県	1,009	4,174	141	3,127	556	2,393	11,400
21. プロラ県	7,238	2,573	577	4,967	714	475	16,544
22. クドス県	2,034	2,769	1,925	3,889	759	1,565	12,941
23. クラテン県	8,926	1,778	820	6,383	10,146	1,720	29,773
24. ボヨラリ県	8,897	620	94	4,882	4,762	4,287	23,540
25. スラゲン県	5,090	1,239	523	4,905	5,684	3,546	20,987
26. スコハルヨ県	7,260	4,065	1,183	5,889	3,676	1,424	23,497
27. カランガニヤール県	9,829	888	1,313	3,629	4,090	787	20,536
28. オノギリ県	23,728	1,206	442	2,702	3,050	938	32,066
29. バタン県	222	4,169	1,061	5,822	443	588	14,304
30. スマラン市	5,424	2,538	1,440	9,603	8,897	3,212	31,114
31. スラカルタ市	5,728	2,871	1,154	5,771	2,095	336	17,955
32. プカロンガン市	1,336	445	401	1,448	40	0	3,671
33. マゲラン市	1,177	367	78	834	393	136	2,985
34. トガル市	276	482	127	1,784	1,329	5	4,003
35. スラティガ市	518	219	86	1,014	668	141	2,646
総計	209,349	106,810	42,142	169,805	86,374	61,522	675,999

出所：国家家族計画調整委員会中部ジャワ州支局

表 149 中部ジャワ州における県／市別及び避妊方法別による継続家族計画実行
目標者数（1993 / 1994 年）

県／市	避妊方法							妊娠可能年齢夫婦数	家族計画実行率%
	IUD	ピル	コンドーム、その他	不妊手術	注射	ノープラント	総計		
01. バニユマス県	28,833	28,123	7,990	20,709	24,116	3,867	113,638	248,910	68.16
02. ブルバリンガ県	30,363	22,737	4,157	2,284	15,037	2,231	76,809	137,355	55.92
03. チラチャップ県	26,623	54,666	31,830	11,631	9,011	1,434	135,195	269,688	50.13
04. バンジャールネガラ県	27,446	23,821	443	8,459	17,980	3,152	81,301	137,258	59.23
05. マグラング県	51,990	16,625	18,215	21,320	10,261	2,334	120,745	191,278	63.13
06. トマングング県	57,155	2,724	4,720	8,525	10,318	9,227	92,669	112,932	82.06
07. オノソボ県	42,630	10,028	1,473	10,152	13,861	5,228	83,372	121,216	68.78
08. ブルオレヨ県	22,957	14,153	3,707	14,043	13,229	5,747	73,836	142,682	51.75
09. クブメン県	24,272	29,376	738	9,874	28,090	8,547	100,897	210,342	47.97
10. ブカロンガン県	9,537	23,872	2,049	4,254	20,877	3,568	64,157	133,089	48.21
11. プマラン県	9,540	32,798	3,492	7,728	42,480	1,251	97,289	195,945	49.65
12. トガル県	15,968	33,653	104	4,684	50,429	4,016	108,854	218,816	49.75
13. プレブス県	30,463	46,698	976	7,992	41,385	7,051	134,565	261,210	51.45
14. スマラン県	50,384	12,381	5,371	14,318	19,363	2,366	104,183	145,580	71.56
15. クンダル県	15,931	29,335	1,250	4,512	13,303	3,641	67,972	142,843	47.59
16. デマク県	35,352	11,504	62	11,246	31,193	11,425	100,782	137,035	73.54
17. グロボガン県	100,971	18,219	727	17,537	26,296	2,543	166,293	206,385	80.57
18. パチ県	25,520	37,948	471	14,482	21,723	5,304	105,448	200,174	52.68
19. ジャバラ県	12,330	31,504	424	1,368	18,494	4,808	68,928	142,618	48.33
20. ルンバン県	15,530	18,174	32	3,921	9,508	4,061	51,226	89,721	55.98
21. プロラ県	42,499	19,627	9,336	4,296	10,700	1,151	87,609	141,977	61.71
22. クドス県	9,906	21,897	3,476	2,108	9,920	3,452	50,759	110,960	45.74
23. クラテン県	40,275	9,983	21,120	62,983	19,047	2,903	156,311	221,761	70.76
24. ボヨラリ県	53,207	7,162	16,972	19,545	11,962	9,232	118,080	161,782	72.99
25. スラゲン県	42,302	3,915	1,946	45,930	20,389	11,979	126,461	154,920	81.63
26. スコハルヨ県	39,349	8,361	372	17,445	17,055	2,339	84,921	121,893	69.42
27. カランガニヤール県	65,441	3,468	3,394	21,769	9,529	1,839	105,440	123,455	85.41
28. オノギリ県	121,682	4,341	1,263	7,041	10,625	3,321	148,273	190,920	77.66
29. バタン県	16,287	20,705	773	3,777	13,528	891	55,961	108,559	51.55
30. スマラン市	27,789	10,042	24,086	38,040	33,143	12,368	145,468	201,919	69.54
31. スラカルタ市	27,059	1,592	2,078	22,152	9,304	640	62,825	98,226	63.96
32. ブカロンガン市	2,821	3,566	5,046	537	3,149	524	15,643	28,616	54.67
33. マグラング市	9,173	153	1,218	3,204	1,823	727	16,298	25,213	64.64
34. トガル市	1,441	1,011	1,698	7,756	4,562	286	16,754	35,821	46.77
35. サラティガ市	4,120	570	1,250	2,915	2,385	851	12,091	17,628	68.59
総計	1,137,146	614,732	182,259	458,537	614,075	144,304	3,151,053	5,196,000	61.71

出所：国家家族計画調整委員会中部ジャワ州支局

g. 家族計画プログラムを支援する活動

中部ジャワ州には、家族計画普及を支援する特別事業が3つある。それは、家族計画栄養改善事業と、家族・5歳以下児童開発事業と、家族計画保健統合事業である。この特別事業の概要は次のとおりである。

(1) 家族計画栄養改善事業

家族計画と栄養改善を統合した家族計画栄養改善事業は、1979 / 1980年に開始された。この事業は国家家族計画調整委員会が中心になって、下記の政府機関等が参加して実施されている。

- ① 内務省
- ② 保健省
- ③ 宗教省
- ④ 家庭福祉運動(PKK)

家族計画栄養改善事業の目的は以下のとおりである。

- ① 住民の栄養水準を改善する。
- ② 乳児・5歳以下児童死亡率を減少させる。
- ③ 出生率を低下させる。
- ④ 小さくて幸福で裕福な家族を実現する。

なお、事業の対象の人々は以下のとおりである。

- ・妊婦
- ・母乳養育中の母親
- ・乳児及び5歳以下児童

(2) 家族・5歳以下児童開発事業

中部ジャワ州においては、家族・5歳以下児童開発事業は女性地位問題大臣の支援により、1981 / 1982年に開始された。

この事業の目的は、母親及びその他の家族構成人に、5歳以下児童を最良の状況で養育するために必要な意識を持ってもらい、知識と技術を習得してもらい、さらに態度を改善してもらうことである。

事業の対象となる人は、次の条件を満たす母親及び地域住民である。

- ① 5歳以下児童がいる。
- ② 事業実施地域に住んでいる。
- ③ 5歳以下児童体重測定活動等の母子福祉事業をすでに実施したことがあったり、もしくは実施中の地域である。
- ④ 母親は同事業のメンバーとなり、各々のメンバーは児童の年齢による次のグループにより分類される。

- ㉑ 0～1歳の児童の母親
- ㉒ 1～2歳の児童の母親
- ㉓ 2～3歳の児童の母親
- ㉔ 3～4歳の児童の母親
- ㉕ 4歳半から6歳の児童の母親

1988 / 1989年において、この事業は中部ジャワ州の35県／市の中の21県／市で実施されている。

(3) 家族計画保健統合事業

中部ジャワ州で、家族計画保健統合事業は1985年から推進されている。同事業は、米国国際開発庁（USAID）の援助により実施されている。最初に開始したのはプカロンガン県であったが、今日ではトマングング県とデマク県の3県においても行われている。

一般的な目標は、保健水準を高めて、小さな幸福で裕福な家庭の実現を早めることであるがその具体的目標は以下のとおりである。

- ① 家族計画・保健サービスを住民の居住地に近づける。その主なサービスは、医薬品の供与、予防接種、体重測定等である。
- ② 母子保健の改善（乳児・児童死亡率及び妊産婦死亡率の低下）のために、家族計画・母子保健サービスの利用率を高める。
- ③ 乳児・5歳以下児童死亡率及び出生率を低下させようとする保健・家族計画活動に、地域住民の直接的参加を高める。
- ④ 限られた人材と資金と施設を効率的に利用して、事業の効果を高める。

なお、この事業の対象は以下のとおりである。

- ① 乳児（1歳以下）
- ② 5歳以下児童
- ③ 妊産婦
- ④ 母乳養育中の母親
- ⑤ 妊娠可能年齢の夫婦

IV 關 連 資 料

IV - 1 SUMMARY REPORT OF THE BASELINE SURVEY MISSION

SUMMARY REPORT OF THE BASELINE SURVEY MISSION FOR THE POPULATION AND FAMILY PLANNING PROJECT IN INDONESIA

1. CIRCUMSTANCES OF THE DISPATCH OF THE MISSION AND ITS OBJECTIVE

When the contact mission on the population and family planning project, which was organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and was headed by Dr. Minoru Muramatsu, visited Indonesia in March 1989, the Indonesian authorities concerned requested for cooperation in the strengthening of the community-based family planning and maternal and child health integrated service program.

Accepting the request, JICA dispatched the baseline survey mission to Indonesia so as to collect the relevant information and data which are necessary to study the possible contents of its cooperation.

2. MISSION MEMBERS AND THEIR SURVEY PERIODS

<u>Name of Member</u>	<u>Survey Period</u>
<u>Head</u> : Tohru Takahashi, M.D. Director, Maternal and Child Health Division Children and Families Bureau Ministry of Health and Welfare, Japan	from June 25 to July 1, 1989
Shinobu Miyahara, M.D., M.P.H. Associate Professor Department of Maternal and Child Health Faculty of Medicine University of Tokyo	from June 25 to July 7, 1989

<u>Name of Member</u>	<u>Survey Period</u>
Akira Okamoto, M.D. Chief Department of Pediatrics AIIKU-Hospital Maternal and Child Health Center Imperial Gift Foundation BOSHI-AIIKU-KAI	from June 25 to July 7, 1989
Yoshikazu Koike Staff Medical Cooperation Department Japan International Cooperation Agency	from June 25 to July 7, 1989
Consultant: Hiroshi Taniguchi Japanese Organization for International Cooperation in Family Planning	from June 25 to July 17, 1989 (Remarks :10 days from July 7 will be for the data collection)

3. ITINERARY

June 25 (Sun)	Arrival in Jakarta
June 26 (Mon)	Visit to JICA Indonesia Office Visit to Department of Health (DOH) Visit to National Family Planning Coordinating Board (BKKBN)
June 27 (Tue)	Joint meeting with representatives of DOH and BKKBN Move to Semarang
June 28 (Wed)	Visit to BKKBN Central Java Office Visit to DOH Central Java Office Visit to Dr. Kariadi Hospital

June 28 (Wed)	Visit to BKKBN Demak Office Visit to Krobokan Health Center Visit to Posyandu-I, Tunas Mekar Visit to Cabe Village Visit to Demak III Health Center Visit to Demak General Hospital
June 29 (Thu)	Move to Yogyakarta Visit to BKKBN Yogyakarta Office
June 30 (Fri)	Visit to Tegalyoso General Hospital Visit to Delanggu Health Center Visit to Siwi Asih II Posyandu Move to Solo City
July 1 (Sat)	Visit to Solo City Municipal Hall Visit to Dr. Moewardi General Hospital Visit to Purwodiningratan Health Center Visit to Pelayanan Terpadu Posyandu Return to Jakarta
July 2 (Sun)	Holiday
July 3 (Mon)	Visit to Dr. Cipto Kusumo General Hospital
July 4 (Tue)	Visit to Indonesian Planned Parenthood Association
July 5 (Thu)	Joint meeting with representatives of DOH and BKKBN

4. RESULTS OF THE SURVEY

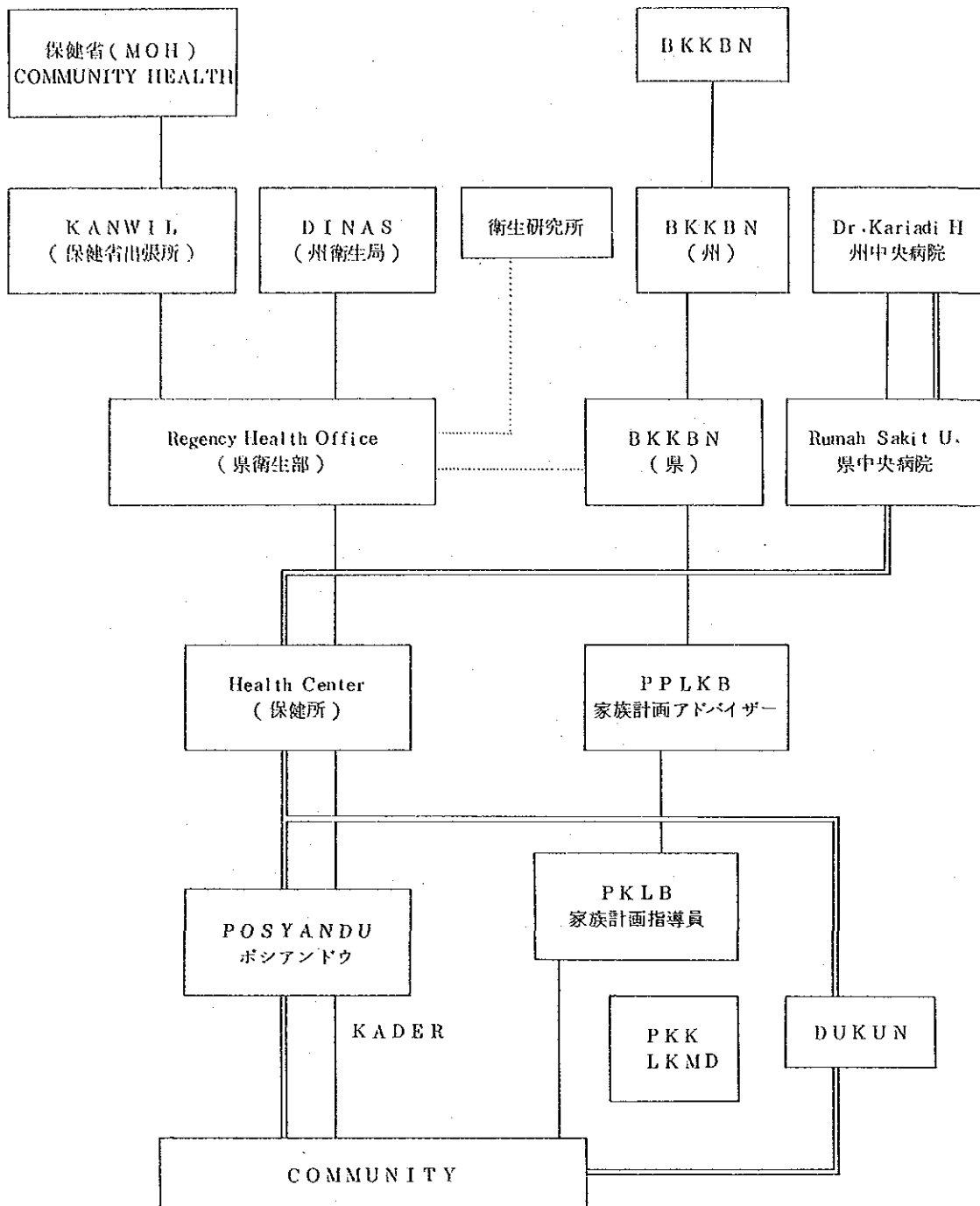
(1) It is possible to extend technical cooperation in the field of the community-based family planning and maternal and child health integrated service program through the project-type cooperation composed of the dispatch of Japanese experts, training of related personnel in the country and abroad, and the provision of materials and equipment

- (2) It seems appropriate to state that the primary objective of this technical cooperation is to support the efforts of the Indonesian authorities concerned to strengthen the community-based FP/MCH activities and its referral system.
- (3) The final goal of this technical cooperation is to improve the FP/MCH level in Indonesia. In the Phase I, the support will be extended to the model area to be set up. Based on the results of the evaluation of the achievements in the Phase I, it will be considered to expand the cooperation to other areas in the Phase II.
- (4) Central Java Province which the Indonesian authorities concerned proposed is acceptable as the model area in the Phase I.
- (5) It is suggested that the Indonesian authorities concerned should set up a pilot area of the community-based FP/MCH in the model area in order to establish a model referral system. This technical cooperation will be emphatically extended to the activities in the pilot area.
- (6) It also seems necessary to provide support to institutions related to the referral system outside the pilot area, taking into consideration the necessity of training of personnel and the expansion of the model referral system in the future.
- (7) Three years might be suggested as the duration of the Phase I of this technical cooperation.
- (8) For the implementation of this program (Phase I), the following support will be necessary :
 - A. Dispatch of Experts (Maternal and Child Health/Medicine, Family Planning, Coordination, etc.)
 - B. Training of personnel in the country and abroad
 - C. Provision of materials and equipment

- 1) Family planning field
 - a) IEC activities :
AV equipment, photocopy machine, FP kit, vehicles for public information, etc.
 - b) Community activities:
printing machine, vehicles for activities, etc.
- ii) Maternal Health field
Echo-graph, Doppler equipment, Laparoscope, Anesthetic apparatus, Obstetric operation kit, Obstetric table, Gynecological examination unit, etc.
- iii) Child Health field
Ventilator for low birth weight baby or neonate,
Ventilator for grown-up baby, Incubator (including transportable incubator), Infant warmer, Infusion pump, Phototherapy system (including bilirubino-meter), etc.
- iv) Others
Ambulance, Personal computer, Facsimile, Centrifuge, Microscope, Blood gas analyzer, Sterilizer, Weighing scale, Height measure, etc.

(9) To prepare for the final evaluation, the basic data on FP/MCH in the model area should be determined. Especially in the pilot area, it will be necessary to conduct a basic research for diagnosis of the area soon after this program is begun.

(10) For the implementation of this technical cooperation, it is expected that DOH and BKKBN shall establish the Steering Committee. This will increase the effectiveness and efficiency of this program.



== Referral System

COMMUNITY BASED FAMILY PLANNING -MCH INTEGRATED SERVICE

Background

In Repelita V, the family planning program in Indonesia has entered a new phase. The family planning program is no longer coping only with high population growth, but also dealing directly with the human resources development.

In such a phase, the family planning program is trying to reach more specific target audiences. To accelerate the decrease of fertility rate, it is necessary to accelerate the decrease the infant mortality and maternal mortality rate. In this context an effort to integrate family planning with health an motherchild welfare in particular area should be geared.

In the meantime in Repelita V, the Department of Health is also trying very hard to speed up the decrease of infant mortality and maternal mortality. For this purpose the number of medical and paramedical will be increased. It is planned that in Repelita V in addition of 18,900 new midwives will be produced and placed in villages. The existing 200,000 Posyandu will be strengthened and their quality will be improved.

In the framework of these two innovative policies, it is quite a momentum to develop a pilot project of integration between family planning and mother child health through community base approach, especially in village and field. The project will try to strengthen and improve the health and family planning service network from province down to the villages, level, to strengthen the village institution, to encourage the community participation, and to strengthen the coordination mechanism between family planning and health component. As a model development the project will be conducted in two kabupaten in Central Java and eventually the model will be replicated in other areas. JICA will be requested to support the project in the form of technical assistance, equipment, training, and budget for operational activities.

The Objective

General objective

To improve child and maternal health, by strengthening integrated village post

(Posyandu) and its referral system.

Specific Objective

1. Increasing the capability of village volunteers in running the Posyandu activities.
2. Increasing awareness and capability of health providers and family planning field workers.
3. Strengthening the coordination mechanism between family planning and health components.

Strategies

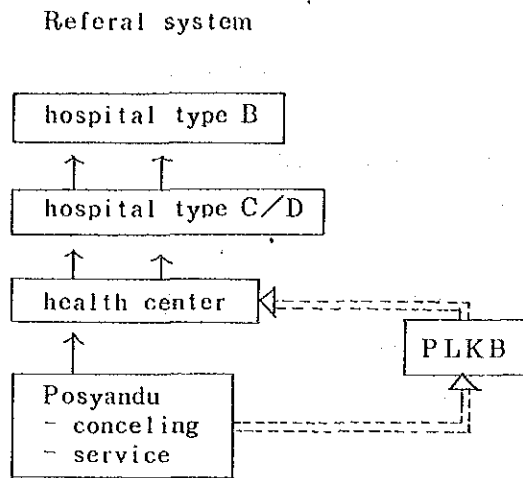
1. BKKBN, Department of Health and PKK will develop a working group at national, province and kabupaten level.
At national level the working group will prepare the plan of action, monitoring and supervise the operation activities of the project. Working groups of province and kabupaten level have a task to implement the plan of action.
2. The health and family planning service network will be strengthened through the improvement of referral system, training of providers, provider equipment and supervisory and guidance system.
3. IEC materials will be produced and disseminated to increase awareness of volunteers, community leaders and target audiences concerning the importance of MCH welfare program.

The activities

1. Developing Posyandu referral system.
Training the health providers from the top referral system to district referral system on 5 Posyandu activities.
2. Developing a new model of posyandu activities
 - a. Preparatory meeting
 - selection of site
 - Establish committee.
 - b. rapid survey
 - need assessment
 - c. Discussion meeting
 - analyzing the data
 - formulating the problem

- writing recommendation
- d. Comparative study a consultative
 - discussing the problem
 - Japan comperative study
- e. Developing a model
 - IEC model
 - service model
 - community participation model
 - intervention model
 - referral model
 - deliveries
 - designing
 - discussing the design.
- f. Implementation
 - f · 1. Training
 - Orientation at control level
 - training at provinsial level
 - training for health provider
 - training for field workers
 - training for fild workers to become midwives
 - training for informal village leader
 - training for cadars
 - f · 2. cader's recruiting & selecting
 - f · 3. developing IEC materials
 - f · 4. monthly descusion at posyandu
 - f · 5. referral equipment
 - district level (hospital type C & D)
 - Provincial level (hospital type B)
 - health center level
 - f · 6. IEC activities at district level and provincial level
 - f · 7. referral activities
- 3. Monitoring supervisions
- 4. Evaluation
 - developing question
 - colecting data
 - analizing meeting

Bottom up referral
provincial level



-----) service referral

-----) IEC referral

What can be referred

1. Family Planning acceptors

- pil with sideeffect & complication
- IUD with sideeffect & complication
- Implant services or implant's acceptor with sideeffect and complication
- sterilization services or sterilization's acceptor with side effect and complication.

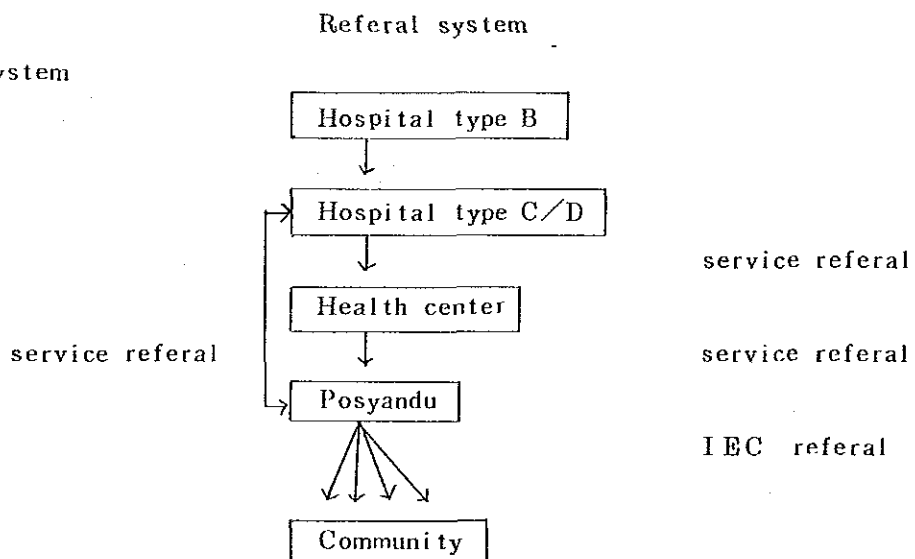
2. Diarhoeal cases

3. Nutrition cases

4. Immunization

5. High risk pregnancy

Top down system



- services : - implant services
- IUD services
- vasectomi services
- nutritional services
- high risk pregnancy / services

PROJECT COST

1.	Developing Posyandu referal system	US \$ 550,000.00
2.	Developing a new model of Posyandu activities	US \$ 2,000,000.00
3.	Monitoring & Supervision	US \$ 275,000.00
4.	Evaluation	US \$ 175,000.00
Total cost		US \$ 3,000,000.00

=====

Implement time : 5 (five) years.

JICA